
平成21年第4回南丹市議会12月定例会会議録（第3日）

平成21年12月1日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成21年12月1日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（25名）

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	岸 上 吉 治
教 育 長	牧 野 修	参 与	國 府 正 典
参 与	浅 野 敏 昭	参 与	中 島 三 夫
総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博	総 務 部 長	松 田 清 孝

企画管理部長	上原文和	市民部長	西村良平
福祉部長 兼福祉事務所長	永塚則昭	農林商工部長	神田衛
土木建築部長	山内明	上下水道部長	井上修男
教育次長	東野裕和	会計管理者	小寺貞明

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は、25名であります。

定足数に達しておりますので、これより12月定例会を再開して本日の会議を開きます。

それでは、ただちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（吉田 繁治君） 日程第1「一般質問」を行います。

まず、2番、大面一三議員の発言を許します。

大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 皆さん、おはようございます。議席番号2番、日本共産党・住民協働市会議員団の大面でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして、市長並びに教育長に質問をしてみたいと思います。

暦は、今日から師走ということでもあります。デフレ、円高、株安が追い討ちをかけて、庶民にとりましては、厳しい年の瀬となりそうでもあります。先日、発表されました労働統計によりますと、完全失業者が今年10月まで12カ月連続して増加をし、9月時点で363万人、製造業の派遣切りが相次ぎ、昨年暮れよりも90万人も増えているという状況であります。うち、失業給付を受け取っている方は、失業者の4人に1人で、元々、失業給付が受給できない方もたくさんいらっしゃいます。失業すれば住むところがなくなるといった異常な日本の特殊な事情があります。この年末をひかえて雇用、生活と暮らしをめぐる、大変な事態が進行をしているといえるのではないのでしょうか。失業者が寒空のもと、路頭に迷うことが絶対にならないよう、支援を強めることが急務であります。昨年末の首都のど真ん中で現れました、年越し派遣村の事態を再び起こしてはならないと思うわけでもあります。農村地域を抱えた一地方のこの南丹市においても、例外ではないといえます。昨年末のジャトコでの派遣労働者の首切り、近くでは、府が整備しました綾部工業団地にあります住宅整備機器メーカー、トステム綾部工場が来年3月の閉鎖を発表したところでもあります。今、工場の維持と従業員370人の雇用を求め

る運動が、そして、行われております。こうした下、景気雇用、市民の暮らしをどうとらまえておられるのか、そして、また、雇用状況の改善や貧困対策が緊急に求められていると思うわけですが、市長の認識と、また、所見を伺いたいと思います。

次に、市民の暮らし、雇用がますます進行する中で、年末を迎え昨年の教訓からも特別の対策と体制が求められているところであります。具体的には、事前通告にすでに提案をしておりますが、次の諸点についての市の対応を伺います。

1つには、市の暮らしの相談窓口を本庁と支所に設置をし、土日も含めて対応していくこと。そして年末30日まで相談にあたっていくことが必要ではないかと思えます。2つ目に、くらしの資金の周知と案内を徹底するとともに、各種制度の利活用を進めること。3つ目に、とりわけ子供の犠牲を防ぐために、学校を通じて保護者に相談窓口の案内と制度活用の周知徹底を行っていくこと。4つ目に、職業安定所と連携をして、市内失業者を把握をし、市職員が訪問相談活動を行っていくこと。5つ目に孤独死を絶対出さないためにも、独居老人への訪問相談活動を市職員が訪問をし、顔を突き合わせて相談にのることなど、歳末に向けて、市役所としての特別の対応を求めるものであります。これらの対応が今年、特に必要と考えますが、市長の所見を伺います。また雇用状況も誠に厳しい状況であります。来年卒業予定の大学生の就職内定率は、10月1日現在で、前年同期の比較で7.4ポイント減の62.5%、高校生の就職内定率は、50%程度の昨年よりも数ポイント低いといった深刻な状況であります。企業の景気回復は、回復基調にあるといわれておりますけれども、就職氷河期の再来が予想されております。そこでお聞きをいたしますが、市内の中学校、高校の就職内定状況がいかがなものか、また、高校生の就職難をどう認識されているか、伺います。

高校卒業予定者の就職は、一人ひとりの子供たちの未来と人生にかかわる問題で、絶対に見過ごすことは、できない問題であります。社会に旅立つ若者を祝福し、励ます意味でも無条件に就職できる環境を整えることが、大人の責任、政治の責任だと考えます。地元雇用を増やす、雇用の場を増やすという大義で、南丹市も企業の誘致を進めてきたところでもあります。府、市の補助金、また、誘致関連事業費は莫大なものであります。こうしたこの時期、市として、これら市内企業の新規採用の促進を、この時期、特に働きかけることが重要だと考えますが、市内の企業、特に誘致企業に新規採用促進を働きかけられる考えはないか、お伺いをいたします。

次に、財政問題に関わりまして質問をいたします。

合併後4年が経とうとしております。我々議員も市長も合併後、最初の4年の任期を終えようとしております。市長と議員、立場は違えども、合併して良かったと言ってもらえる南丹市をつくるために、お互いに頑張ってきたところであります。4町合併がどうであったかのきちっとした総括をして、次期につなげていく責任があろうかと考えます。そこで伺うものであります。

4町合併は、合併しなければ財政的に先細りをし、いずれ破綻をする、合併すれば

年々基金は増えて、ここにありますように40億円が60億円になり、市の財政は安定すると、ここに示しますグラフで説明され、合併が誘導されてきたものであります。ここでありますように、このグラフと現実、現状が大きく食い違っています。この合併協議会の見通し、財政見通しでは、合併すれば毎年、黒の棒グラフですけれども、毎年、基金が積み上げられるとしております。4町でおりますと、このオレンジ色の棒グラフですけれども、4町であればたちまち基金が枯渇するんだという説明で、この合併が成ったわけでありまして。こうした大きな差異、増えるのと、減るのと大きな違いでありますけれども、こうした差異は、なぜこのようなことになったのか、市長の見解をこの機会に伺っておきたいと思っております。

合併の最大のメリットといわれました合併特例債。南丹市は、最大170億円を限度として、起債発行が許可されるとしてきました。今現在では、20億円程度でありまして、十分に活用されていない状況であります。なぜ利用されないのか、伺うものであります。

合併最初の4年間、実際に執行にあたってこられた市長の平成の大合併の評価はいかがか、合併後最初の4年間を務められた市長として、素直なところをお聞きいたしたいと思っております。

次に、公共交通にかかわり伺います。

現在の園部の公共交通は、どのように認識をされているか、交通網の整理をどのように図っていくお考えか、お聞きをするものであります。9月議会の同僚議員の質問に、市長は、JR山陰線複線電化完成後、ダイヤが公表されたそのあとに、早期に公共交通の概要を明らかにすると答弁されております。複線化に伴いますバス路線改正、ダイヤ改正をどのような手順で進めていかれる考えか、お伺いをいたします。

南丹市の公共交通網は旧町ごとに内容が異なっております。私は、今回、特に園部町のバス交通の充実について質問をいたします。

ぐるりんバス、特に西本梅地域のぐるりんバスは、利用勝手が悪く不評であります。この機会にJR園部駅と中心市街地、西本梅地域をつなげた利便性を第一にした路線、ダイヤの改正が必要と考えますが、市長の所見をお伺いをいたします。私は合併して最初の3年前の6月議会で、ぐるりんバスの改善について質問をしたところであります。そのときの提案と同じことになるわけでございますけれども、ぐるりんバスというその呼び名の通り、1つは、西本梅から殿谷、新世紀第一トンネル、第二トンネルを利用して、中心市街地JR西口へ、そして黒田、竹井、天引、西本梅と循環する路線を設けてはどうかと。もう1つの路線は、昨日も同僚議員からありました向河原から園部中心市街地、市役所前を走り、春日団地、平成台経由でJR園部駅、向河原を循環する路線の創設など、提案するものでありますけれども、いかがでしょうか。

また重要なのは、バス料金であります。西本梅のぐるりんバスは1人大人150円、子供100円でございますけれども、JRと中心市街地などへ行くためには、民間バス

を乗り継ぎしなければなりません。民間バスを利用しますと、さらに500円程度が負担になります。JR園部駅と中心市街地、西本梅地域をつなげて、200円程度の運賃で市内どこでも行けるように、料金も低額で利用しやすいものにはなならないと思うわけであります。そのためにも、園部町内におけるバス代は、1回どこまでも200円程度とし、民間バス路線については差額を市が補助をし、定額で料金の一体化を図るなど、統一する必要があるかと思えます。こうしたことで利用者の増加を図り、住民に喜んでもらえる、そんなバス体系ができればと考えるわけでございますけれども、市長の所見を伺います。

以上、質問席での質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは大面議員のご質問にお答えいたします。

まずは、現在の景気、また、雇用の状況、大変長引く長期間に渡る大変困難な状況が続いております。こういった中で、私どもも市役所において、また関係機関においても、相談窓口を今日までも設置いたしておるわけでございますけれども、市民の皆様方からのご相談、生活に関わる相談が増加しておることも事実でございますし、また、生活保護の申請、決定に至るケースも増加いたしておるところでございます。また、ご質問の中にごございましたように、くらしの資金、社会福祉協議会において実施をいただいておりますけれども、昨年度よりも増加している状況があるわけでございます。このことにつきましては、今後、市民の皆様方がこのくらしの資金等につきましてはの情報は、十分お知らせいただくように周知徹底を、今、図っておるところでございます。併せて、生活福祉資金貸付事業につきましても、利用条件の緩和など見直しが行なわれる中で、市におきましても本庁、支所、関係課とも連携をする中で、市民の皆様方に活用に向けました情報提供に努めておるところでございます。また、雇用の問題につきましても、大変厳しい状況が続いております。こういった中で、10月から離職者向けの住宅手当緊急支給事業が実施されておりますし、また、ハローワークが実施する雇用対策等の相談などの取り組みも進められておるところでございます。今、ご提案が様々あったわけでございますけれども、私どもは、今、行っております関係機関、京都府や職安、また、それぞれの社会福祉協議会等も、今日までそれぞれの相談活動など行っておるわけでございますし、この周知徹底を市民の皆様方に図っていく、このことによって対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。とりわけ市役所の福祉窓口におきましては、相談体制の充実を図る中で対応をしていきたい、このように考えておるところでございます。また、社会的弱者といわれます独居老人の皆様方、これにつきましては、南丹市助け合いネットワーク制度を創設しながら、民生児童委員の皆様方や自治会の皆様方、それぞれネットワークによりまして訪問、見守り等を実施いただいております。

でございますし、介護保険利用者につきましても、ケアマネージャーの皆様方によりまして、年末年始、実態把握をしていただく、こういった関係者とのネットワークによる見守りも、取り組んでいく予定にいたしておるところでございます。いずれにいたしましても、この問題、大変長期間に渡る課題として、今日までも窓口体制の充実をはじめ、関係機関との連携を強めてきたわけでございますので、今後、このことにつきまして、周知徹底をさらに図りながら、お困りの市民の皆様方が対応できるように、努力を続けていきたいと考えておるところでございます。

次に、市内の誘致企業につきまして、それぞれ新規採用等につきましても、ご質問がございました。

教育長のほうからも答弁をいたす予定にいたしておりますけれども、私ども南丹市、そして京都府、そして亀岡市や京丹波町と連携をしながら、また、商工会議所、商工会の皆様方にもお世話になりまして、就業フェアという形で実施をさせていただきました。それぞれ学校の関係者の皆さん方や就職希望者の皆様方がご来場いただく中で、市内の誘致企業の皆様方につきましても雇用促進にご理解をいただき、積極的な対応をいただいておりますが、私ども、やはり市内居住者の新規採用について、引き続き誘致企業にも強いお願いをいたしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、財政問題につきましてのご質問がございました。

これまでもこの議会において、ご質問をいただいておりますので、答弁をさせていただいておりますけれども、合併前に新市建設計画、この中における財政計画が出されました。合併後の財政運営について示されたものでございますけれども、これが平成17年でございます。このときの状況と、また、現在の状況、大変大きな差異が生じておる、事実でございます。しかしながら、現在の社会経済状況、そして、国と地方との関係において、誠に地方にとって苦しい状態が続いておるわけでございます。先ほどお示しいただきましたような結果として、このような状況になっておるとというのが事実であろうというふうに考えております。こういった中で、私どもも健全財政の確保を、これは将来にわたるまちづくりの基本になるものでございますので、これを基本に財政運営を行ってきておるところでございます。平成20年度決算におきましても、歳入では、地方税が若干増加したものの、国・府支出金の落ち込み、これも顕著でございます。そしてまた、歳出におきましても、扶助費の増加や繰出金の増加、この結果によりまして財政調整基金の取崩しをせざるを得ない状況になつとるわけでございます。こういった中ではございますけれども、やはり先ほどご指摘のございました合併特例債、これの部分の中で積立基金ができるわけでございますので、23年度以降、この積立も可能となるということも頭に入れながら、現在の厳しい状況を脱却するための努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。とりわけ合併特例債の活用につきましても、条件面で今日あります過疎債のほうが有利でございます。

しかしながら、この過疎債も平成21年度で終了する予定になっておりまして、22年度以降の方向性は決まっておりません。こういった中で合併後10年間にわたる、この合併特例債の活用については、先ほど申しました基金造成も含めて、大変有利な合併をしたまちとしての条件があるわけでございますので、このことも考えながら、今後の財政運営をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。こういった中で先ほどご質問にございましたように、平成の合併をしなければどうだったのか。私は今、今日までの小さい規模での自治体が、合併せずに今日を迎えておる現状を見ますときに、この4つのまちが南丹市として合併をいたしたことは、素晴らしい選択であったというふうに認識いたしております。そして、このことを如何に、これからのまちづくりに繋げていくか、このことが私どもの大きな責務であるとも考えておるところでございます。そういったためには、やはり自らの意識や様々な改革を行うなかで、合併して良かったと思っただけのようなまちづくりをさらに強めていく、このことが重要であるというふうに考えております。今、大変厳しい市民の皆様方の生活、また、私ども地方自治体を取り巻く状況も大変厳しゅうございますが、もう一度様々な点におきまして見直しを図る中で、新たなるまちづくりに取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、園部のバス交通網の整備につきましてのご質問をいただきました。

今、来年春のJR山陰本線京都園部間の複線化についてのダイヤ等については、未定の状態でございます。こういったことが、いずれ近いうちに明らかにされるわけでございますので、これがどのような形になっていくのか、これを勘案しながら、バス交通網をはじめ、先般のご質問にもお答えいたしました、有償福祉交通、また、それに対応できない部分も含めまして、公共交通機関としての再構築をしていかなければならないと思っております。園部町のバス運行につきましては、ご承知のとおり、スクールバスを基本とする民間路線バス、また、コミュニティバスにより、一定は、確保されとるわけでございますが、ただいまご質問にもございましたように、様々なご要望もお聞きしておるところでございます。こういった中で、今、利用者の皆様方のニーズ、これを十分踏まえながら、このバス交通網の充実にも努めていかなければならないと思っております。

こういった中で様々な今、ご提案を賜ったわけでございますけれども、園部のバス料金につきましては、先ほど申しましたように民間路線バス、また、コミュニティバス、ありますし、また南丹市全域で考えますと市営バスも運行していただいとるわけでございますし。こういった中で、バス料金の定額化、統一化について、今、一番安い料金は、区間運賃150円ということをご利用いただいております現状もあることから、この均一料金というご提案については、運行形態も違うことから、十分な検討をしなければならないというふうに思っております。

また、差額補助の問題につきましては、園部地区だけというわけにはまいりませんし、

また国からの補助施策の動向も未だわからない状況もございます。こういったことも勘案しながら、また、利用者の皆様方のニーズ、そして、利用状況、この辺についても十分に勘案しながら、検討しなければならない課題であるというふうに考えておるところでございます。

今、様々なご提案を賜ったわけでございますけれども、十分継続可能な運行体制も含めまして、これから協議を進めていかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。なにはともあれ、このバスというのは、やはり乗っていただかないといけないわけでございますし、私どもといたしましては、できるだけ乗っていただきやすいようなバスの運行体制、これの確立に努めていかなければなりませんし、乗車いただく啓蒙啓発にも努めてまいりたいと思っておりますので、今後とものご理解やご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） おはようございます。それでは大面議員のご質問にお答えをいたします。

新規卒業予定者、中学生の卒業予定の就職希望に関わってであります。今後、変更するということを含んで、現状では、希望者がありません。そういう状況で、内定状況についてどのようになっているかということのお尋ねについては、述べられない状況であります。なお、中学校の就職に関わって、大変厳しいものがありまして、ハローワークを通じた求人募集は皆無とっていい状況であり、縁故に頼っての就職が現状であります。それだけに進路希望の実現に向けて、より意欲を持って、学力の向上に励めるよう取り組みを進めてまいりたいと思います。

また、ご質問の高校卒業者の就職内定率に関わりましては、管轄外であるため、当教育委員会としては実態の数値は把握をしておらないところであります。現状では、企業見学会等を踏まえて、順次内定が進んでいる状況と聞き及んでおりますし、なお、昨年度の状況については、地元公立高校について、内定率は、100%であったということも聞き及んでいることを申し伝えて、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 答弁願ったわけですけども。

1つは、雇用の関係でありますけれども、年末を控えまして、私、今、先ほど市としての取れる対応というのは、このようなことではないかということで提案もし、お尋ねもしたところであります。市長は、従来どおりの対応で、特別、年末年始に関わっての特別の体制というようなことは、ないような答弁でございましたけれども。やはり今、いわれております今年の不況については、大変な今までと違う、また、そんな状況が表れて来ると、先ほども指数も示しながら説明もさせていただきました。ですから、年末年始に向けまして、市としての目に見える、そうした対応が必要かというふうに思い

ます。これは、要望として申し上げておきたいというふうに思います。

それと、今、教育長さんのほうから、中学校は、就職の希望がないというような状況であるということでありました。高校については、実態は、把握をされていないというようなことでございますけれども。そしたら中学校卒業、義務教育を修了したら、こういう卒業した児童、若者ですね、については、どこがきちっと把握をされていくのか。この時期、高校生のそういう就職難というのが社会問題になっているわけですから、市として、この高校生の就職状況ですね、どこかで掴んでおられると思いますけれども、今、把握されている状況をお聞かせ願いたいというふうに思います。私、昨日ちょっと会議がありまして行ってきたんですけども、京都府の北部のほうの高校でですね、20人ほど就職の希望者があるというんですね。そうやけども、求人は8人だというんですね。そんな厳しい状況があると。そういうなのを聞いているんですけどね。南丹市ではそういうところが全く把握されていないのかどうか。されていなかったら、早急にそこらをおね、把握されて対応されていくべきだというふうに思います。市長はね、先ほど企業等にも、新規採用の要請を強めていくんだというふうなこと言われましたけども、そうした実態も掴まずにね、そういう推進はできないだろうというように思います。ぜひとも調査を強めていただいて、被害者が一人も出ないような、犠牲者が一人も出ない、そんな対応を求めておきたいというふうに思います。時間がないんであれなんですけども。

それとバス問題につきましては、やはり見直しされるにあたりましては、十分なやっぱり住民の声、利用者の声を聞いていただくということが大切かというように思います。特に園部の場合は、ぐるりんバス、民間会社に委託されているわけなんですけども、その運転手さんですね、毎日、毎日走っておられる。そこらの人の意見が重要だというように思うんです。アンケートも前回、実施されましたけども、その辺りがちょっとあいまいな形であったんじゃないかというふうに思います。ですから、実際、運転されている方、そして、また、利用されてる方のアンケートをね、聞き取りも含めて重視していただいて、より良いバス交通に、この機会に改善していただきたいと思います。私、もう時間ありませんので、これで質問終わりますけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま、雇用、また、暮らしの実態、それぞれ厳しい状況の中で、相談体制の拡充ということで、ご質問いただいたわけでございます。

私、先ほどの答弁でも申しましたように、これは、大変今日まで長引いておる状況がございまして。長期間にわたりまして、それぞれ市役所、本庁・支所、そして社会福祉協議会や職安等連携をとりながら進めてきたわけでございますけれども。今、年末年始の状況については、今の体制をいかに拡充して対応していくのかということが、それぞれのニーズに応じて、やっていかなければならないというふうに思っております。ただ、

現在もその状況を把握しながら、この取り組みを進めておるところでございますので、その現場での状況、ここに踏まえまして、特別な配慮をしなければならない場合は、対応していかなければならない、このように考えておるところでございます。また、先ほども申しましたように、各種制度の、また、相談窓口等の周知徹底につきましても、それぞれの手法を通じて市民の皆様方に知っていただく、ご理解いただく、こういった取り組みも、さらに進めていかなければならないと考えております。また、雇用の問題につきましても、それぞれ実態を把握する中で、打てるべき施策があれば、行動があれば、行っていきたいというふうに考えております。

また今日までもこのバス交通をはじめ、公共交通につきましては、アンケート調査や、また、それぞれ市民の皆様方のご意見、また、この公共交通の会議におきましても、実際に運転していただいております方の代表の方もメンバーに加えまして、それぞれそういった部分のご意見が活かされるように、努力をいたしておるところでございますし、先般のご質問の中にもお答えいたしましたように、高齢者の方々のご希望の調査等も、今、行っておるところでございます。先ほども申しましたが、利用しやすいダイヤ、また、乗っていただきやすいような環境づくりに、これからも努力をしていかなければならないとも考えておりますので、ご理解や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 教育長。

○教育長（牧野 修君） 高校生の実態把握ということではありますが、いわゆるその私どもの教育委員会の所管は義務教育ということで、中学校までというような状況になります。いわゆる公立という状況ですと、府立高等学校というような状況で京都府教育委員会の所管というような状況で、高校教育課等がその把握を掴んでいるような状況であります。そういうような状況から、私どもも情報交流というような状況の中で、就職等の厳しさ、あるいは実態等については、把握をさせていただいているわけでございますが、いわゆる公立であれば京都府教育委員会の所管というような状況はでありますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 大面議員。

○議員（2番 大面 一三君） 今、言われてるのは縦割り、完全な縦割りですね。義務教育じゃないから、もう私は、知りませんよと。市として、今の、この就職氷河期の到来が予測されるわけですけども、どう対応するやということ聞いとるんですわ。そのためには、実態掌握が必要だということでもありますね。ぜひともその点、対策強めていただいて、よろしく願いしたいというように思います。もう時間ありませんので、これで終わりますけど。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、大面一三議員の質問が終わりました。

次に、16番、外田誠議員の発言を許します。

外田議員。

○議員（16番 外田 誠君） 皆さん、おはようございます。丹政クラブの外田誠でございます。議長のお許しを得ましたので、12月定例会の一般質問を行います。

月日の流れるのは早いもので、我々が市民の信託をいただき、新市のまちづくりに参画してから4年を迎えようとしております。喜びもさることながら、市民の期待とその重責に、この場で震えがきたことがつい昨日のように思い出されます。時々の重要案件の可否について、その判断が間違っていなかったか、市の幹部に問いかけるとともに、我々も振り返り、総括していかなければならないと考えております。では、本論に入ります。

まず、参与制度廃止後の支所機能についてであります。

9月定例会で同様の質問をいたしました、検討中とのお答えでございましたので、再度の質問をいたします。昨日の質問に対する答弁の中で、総合支所は堅持するとのお答えがありました。私は、窓口業務並びに住民の要望に応える一定の権限と財源と機能が支所には必要であると考えますが、総合支所の定義をお聞かせいただいた上で、下記の質問にお答えいただきたいと思っております。

このまま参与制度が廃止されていくと、1月1日から総務課長が支所長兼務となると考えますが、どうでしょうか。この場合、参与と課長級では、権限において大きな差があります。支所機能の低下には、繋がらないでしょうか、お答えをいただきたいと思っております。

さらに、支所の3課体制、総務、健康福祉、産業建設は堅持されるのか、お答えをいただきたい。

また、参与が社長や理事長を務める公益法人の体制は、どのようにお考えかについても、お聞かせをいただきたいと思っております。

続きまして、公益法人等の改革についてであります。

南丹市行政改革大綱によりますと、他法人との統廃合による財政基盤の強化を求めるとともに、補助金や委託料についても、支出基準の統一や年次的な削減などの見直しを行い、独立した運営を促すとあります。現在、市の出資等が50%を超える法人が12団体あると聞いておりますが、どのようなスケジュールで、どう改革を進めていくのか、基本方針を伺います。

また、平成21年、22年と2カ年に渡って経営診断を行われるようではありますが、どこが、どのような診断を行うのか。また、結果によっては、廃止や統合、あるいは、民間譲渡等もあり得るのか、それについても伺いたく思います。

3点目は、美山給食調理場の改修についてであります。

美山の学校給食の取り組みは、中学校給食の実施、地元食材の利用、食育への取り組み、どれをあげても先進的であり、モデル的であります。しかし、施設、機械は、お世辞にも先進的とはいえません。ご承知のとおり、最低限必要な部分改修は、実施されて

おりますが、研修室をはじめとし、独立すべきフロアが繋がっており、床面も完全なドライ化ではなく、衛生的とはいえません。また、保管庫等の位置も悪く、作業効率も良くありません。現場からは、切実な声が上がっておりますし、教育委員会においても事業課題として認識していただいております。教育長の事業実施に向けた具体的な答弁がいただければと考えます。

最後になりましたけれども、市民の皆様、市長はじめ職員の皆様、そして、共に汗し、切磋琢磨してきた議員諸兄に感謝を申し上げ、私の4年間の締めくくりの一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、外田議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回の12月をもって参与制度を廃止する、こういった中で、それぞれの3つの支所、今後、どのように運営していくのかというご質問いただきました。先般のご質問にもお答えをいたしましたところでございますけれども、総合支所として、継続して設置していく、この方針でございます。そこで、今、総合支所、これはどういう定義なのかというご質問でございますが、私は、この南丹市において、大変広域な市域の中で、4町が合併する際に、やはりそれぞれの旧役場を住民の皆様方の生活に支障がきたさないように継続をしていく、こういった意味において、この支所が設けられた。これが合併後、一定の期間にわたり支所として存在する、こういった機能を持つものとして考えております。こういった中で合併4年が経過するわけでございますけれども、現在のこの支所の体制、参与さんご退任という形になるわけでございますけれども、支所長を中心に3つの課の体制は、堅持していく予定にいたしております。こういった中で一般職をもって、この支所長を担っていただかなければなりませんので、これまで以上に本庁・支所、それぞれの業務の中で、連携を強固にしていかなければならないと思っておりますし、現在、この辺の課題について調整をいたしておるところでございます。こういった中で、支所長の役職については、部長級を配置する、このように予定をいたしておるところでございます。今後、1月1日からの人事につきましては、調整をいたしておるところでございますけれども、ただいま申し上げましたように、3課体制の下で支所長につきましては、部長職を配置していくということで準備を進めております。また、参与さんが財団法人、株式会社等の役員を務めていただいておりますが、それぞれの任期があるわけでございますし、当然、この任期期間中、継続してやっていただく、このことが重要であるというふうに考えておるところでございます。

次に、公益法人改革につきましてのご質問をいただきました。

ご承知のように、財政健全化法の施行により、市といたしましても、出資した団体の債務も健全化の判断指標に算定されるということになりました。こういった中で先ほども、ご質問の中にもございました見直しの必要性、これがあるわけございまして、

また一方で、昨年12月に公益法人制度の改革が行われるなど、今、公益法人等につきまして抜本的に見直すことが求められておるわけでございます。こういった中で市といたしましても、昨年の11月に改定いたしました経営改革プランに基づいた公益法人等改革推進計画を策定いたしております。この計画による基本方針については、団体の整理統合、市の関与の見直し、また、活性化に向けた環境整備、これを3つをあげておるわけでございますけれども、経営診断という言葉に表されておりますように、現在の状況、これを十分把握する。また、その原因を追究するということは当然ながら、それぞれの団体の効率性、健全性、評価、診断をしていくことが、まず基本になってくるものと思います。また一方で、多くの団体が指定管理者となっておる現状があるわけでございますので、この指定管理者制度導入の成果につきましても、評価をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。こういった意味を含めまして、先ほど申しました財政健全化法、そして、公益法人改革、こういった面からの対応を余儀なくされるわけでございますので、それぞれの団体の自立性に向けた改革を進めていく、これを基本として、今後、それぞれのこの計画に基づきました措置を講じていかなければならない、このように考えておるところでございます。今、私どもも、それぞれの団体、今日までのまちづくりの中で果たしていただきました、大変大きな役割があったわけでございますし、また、現在もその機能を持ちながら、ご関係の皆様方にご努力をいただいております。ただ、こういった仕組みが変わってきたわけでございますので、それに対する対応を、私どもも積極的にとっていかねばならない、大変苦しい現状にあるわけでございますけれども、やはり、これからのまちづくりを考える上で避けて通れない、大きな課題であると認識し、これからも努力をいたしてまいり所存でございますので、ご理解やご協力を賜りますように、お願いを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 外田議員のご質問にお答えをいたします。

現行の美山学校給食共同調理場につきましては、昭和59年4月に開設されたもので、部分改修と一部備品の更新については、平成10年に実施をいたしましたところであります。今、開設後、本年で25年を迎えておるところであります。調理場の方式は、開設当時は、熱湯を床に流して調理を行うウエット仕様が主流でしたので、美山中学校につきましてもその方式をとっているところでありますが、現在では、より衛生的といわれる水を床に流さないドライ仕様が主流であり、新しい施設ほど、システム化が進んでいるのが現状であります。美山学校給食共同調理場は、施設や、あるいは設備等の経年劣化がみられることから、全面的な改築や大規模改修等、一定規模の改修等の検討が必要な状況であるという状況については、承知をしているところであります。また、現状の場所では、工期も夏休み等に限定されるというような状況がありますので、これらの

ことを踏まえまして、今後、施設の工法なり、あるいは規模なり、時期等を慎重に検討する必要があると考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

外田議員。

○議員（16番 外田 誠君） 第2質問を行います。

市長からは、前向きなご答弁いただいて、私は、大変うれしく思っております。参与の権限なり、職務については、参与設置条例並びに規程の中で9つほど書いてございます。旧町の地域振興に関する調整、そして、新市建設計画に基づく市政運営への参画、市長への意見具申、市長と地域住民とのパイプ役、地域住民の相談役、円滑な市政運営を補助するため旧町のまとめ役、旧町の地域課題や積み残し事業の整理・調整、旧町間の格差是正、各支所間の調整という形で、参与さんは、4年間頑張っていただきました。まず、この点について、参与さんが4年間やっていただいた、このことが、もうすべて、この4年で十分にできたというふうに、市長はお考えでしょうか。今後、この4年間、まだ、この中で必要なものがあるというふうにお考えでしょうか。私は、そのことが引っかかっておりまして、もし課長級になれば、課長の職務ないし権限というのは、所管業務の直接の遂行者として上司を補佐し、業務の合理的・能率的な追考に努めなければならないという形でありまして、参与さんとの権限なり、職務にあまりにも開きが大きすぎて、総合支所としての機能が果たせないのではないかということ、私は懸念をいたしておりました。部長の職務権限を申しておきますと、部長は、行政運営の市の幹部として上司を補佐し、全市的広い視野から市政の基本的施策及び重要方針の審議決定に参画し、所管業務の円滑な執行に務めるというふうな形でございます。これは、やはり全市的といいますか、市の基本的な重要な施策の決定にも、部長であればお互い参画できるということでもあります。地域の声もそこに反映することができるのではないかなということ、まず一安心というところありますけれども。支所長の権限をどのように今後、考えておられるのか。今、申しました部長の権限、そして支所長の権限というものが重なる部分がたくさんありますけれども、参与さんが退任されたあと、支所長を任せられる部長の権限というのは、どの程度、参与制度から、後退とはいいませんけれども、どの程度を考えておられるのか、お聞かせを願いたいというふうに思っております。

そして、公益法人の改革につきましては、国の法律等々の改正、そして、財政の問題含めてある一定、改革をしていかなければならないということは、重々私自身も承知をいたしておりますが、旧町の間からその法人につきましては、理事長なり社長については、首長が務めるというような形で、二人三脚で行政と会社とが進んできた経緯がございます。これを一気に民間といいますか、自分らでやれという形になりますと、大きな地域経済、あるいは、住民の市への信頼に大きな影響を及ぼすのではないかという点も、私は、危惧をいたしております。その点について、市長は、どのようにお考えでしょう

か。やはり行政が手を引く、その補完する形で市民の協力、あるいは理解がなければ、このことについては進んでいかないというふうに思いますが、その点について、お聞かせ願いたいと思います。

そして、経営診断について、どこが行っていかれるのか、再度ちょっとお聞かせを願いたいと思います。そして、その経営診断について、今後、公表していかれるおつもりがあるのかもお聞かせ願いたいと思います。

そして、給食調理場の改修につきまして、教育長のほうから必要性ということについては、今、答弁をいただいたところでありますけれども。具体的に、まだ、そういう計画は立っていないのかどうか、再度お聞かせを願いたいと思います。必要性については、もう十分に我々も認識をいたしておりますし、聞かされておりますが、何時何時ぐらいにこういう形で考えていきたいという方向があれば、お聞かせ願いたいし、もしないのならば、早急にその点についても立案いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） 答弁をさせていただきます。

まず、支所長の役割、これは今日まで、参与さんが兼務をという形で進めてきたわけでございます。当然、組織上、支所の最高責任者としての役割、このことがあるわけですし、基本的には、このことが一般職になりましても継続していくという姿勢でございます。ただ、特別職と一般職という差異がございますので、その部分についてどのように精査をしていくのか、先ほど申しましたように、今、調整をいたしておるところでございます。こういった中で、やはり大きな今日までの参与さんの役割ということがあったわけでございますので、これをいかにフォローしていくのか、このことを重点においてやっていかなければならない。そういった意味では、支所だけでこのことを考えるんじゃないくて、本庁、支所連携しながらやっていくことが重要であるというふうに考えておるところでございます。また、部長職ということになりますと、支所長を任命し、また、この市の行政経営会議のメンバーとしても入っていただきますので、総合的な観点からも本庁、支所の連携をさらに強めていかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、この4年間、参与さん、それぞれ大変厳しいお立場の中で、先ほどご質問の中でご説明いただきました参与制度というものの具現化に、今日までご努力いただき、その大きな成果が今日まであったものというふうに私も認識いたしておりますし、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

次に、公益法人改革、また、伴う問題につきまして、先ほども答弁の中で申し上げましたが、本当に今日までの旧町でのまちづくりの中で、この公益法人等の存在というのを、いわゆる役場とこういった法人との役割分担をしながら、ということを進めてきたという側面は、大変大きいものがあると思います。しかしながら、今回の法人改革、ま

た財政健全化法の施行、こういった大変厳しい、我々にとっては選択を強いられるわけでございますので。こういった中で、先ほど懸念をいただいております急激な変化、これによって地方が損なわれないように、こういった配慮を私ども考えていかなければならない、それにはやはり、先ほど申しましたように、十分、現状の把握と将来像をどう描いていくのかということを考えなければなりません。それには、実態を把握する中で、経営診断という言葉が出ておりますけれども、当然、専門家の公認会計士の皆さん方により構成する監査法人の方々にご指導、助言いただく、こういった中でこのことを進めていかなければならないと思っております。大変厳しい状況には変わらないわけでございますけれども、やはり適切な判断ができるように、慎重にその準備を進めていかなければならないと思っております。当然、この期限の決まった公益法人に対する改革でございます。5年間という猶予が言われておりますけれども、決算、予算等のことを考えますと、やはりこの1、2年で方向性を出さざるを得ないというふうな現状がありますので、このことにつきましては、十分配慮しながら努力をしていかなければならないと思っております。よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 調理場の改修の時期というような状況であります。早い時期に実施するのが望ましいというような状況については、承知をしているところでありますが、やはり具体的にいつからというような状況については、諸般の状況の中でその方向に向けて努めてまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 外田議員。

○議員（16番 外田 誠君） 3回目、最後ですので質問というよりも、要望という形になろうかと思えます。

まず、1点につきましては、支所機能の件とともに、支所の財源の枠をできるだけ確保をお願いしたいというふうに考えております。参与さんのときにもご努力をいただいたわけですが、支所の機能を十分に果たしていくためには、支所独自の財源がある一定は必要ではないかと、私は、考えておりますので、これについて要望とさせていただきます。

それから、学校給食についてでありますけれども、まず1つは先ほど申しましたように、まだ具体的にできていないのであるならば、今後、もしかすると衛生面において、他の旧町の施設と比べて大変見劣りする部分がございますので、何かそういう事件、事故等も起こる可能性も他の施設と比べて格段に確率が高いというふうに、私は考えておりますので、その点も責任を持って追考していただくべきではないかと、私は思っております。その点、よろしく願いいたします。

そして関連をいたしますけれども、この後、また同僚議員から中学校給食の実施についての質問もありますので、要望とさせていただきますけれども、昨日の答弁の中で学

校給食を実施すれば、現状では教育現場が混乱するというような教育長の答弁がありましたけれども、やはりそれは、できない理由でないかなというように私自身は思いました。なら、大きな街中の学校が学校給食を実施していないのかと。中学校給食を実施しているところもあるのではないのかというのが、まず1点の論点であります。そして、もう1点は、学校現場だけでそれを解決しようとするのではなくて、やはり開かれた学校であったり、あるいは市民協働という部分で、いろんな形で行政を進める中で、やはり教育現場における者だけがそのことに携るのではなくて、地域全体で課題として、やはり捉まえた中で、どうしたら実施ができるのかという問いかけをやはり地域の中でしていただきながら、実施に向かうべきではないかというふうに、私は考えますので、今後、また、同僚議員の質問にもそういう視点でのお答えをよろしくお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、外田議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午前11時20分といたします。

午前11時09分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を行います。

次に、11番、川勝儀昭議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 議席番号11番、活緑クラブ所属の川勝儀昭でございます。

我々の任期も、残すところ、あとわずかとなりました。合併以降、4年間を振り返ってみますと、世界経済においてはアメリカ発のリーマンショックに端を発し、世界同時不況となり、その波は日本にも大きく押し寄せ、大企業の経営不振を招き、下請け関連の中小企業の倒産や失業者を増大させ、各家庭の生活にまで影響を及ぼしてきています。自公政権においては、国費の財政出動により、様々な経済緊急危機対策が実施されましたが、未曾有の経済不況には歯止めが効かず、現在も雇用不安を招いている状況であります。エコカー減税等により自動車産業は持ち直し、上昇傾向にあったものの、ここ数日はドル安による円高となり、株価も日に日に下がり続け、企業の業績は悪化し、特に輸出関連企業に大きな損失を招いています。加えて、円高による輸入価格の暴落により、国内のデフレに一層拍車をかけている現状であり、まさしくデフレスパイラルに陥る状況であります。民主党政権にかわり、様々な事業仕分けが実施されましたが、農業施策をはじめ、私たちの身近な生活にまで影響を受けることが危惧される場所があります。我々の南丹市においては、18年1月1日の歴史的な市町村合併以降、新生南丹市に市民が明るい希望と期待を持ち、安心・安全で暮らしやすい生活を望んでまいりました。

しかしながら、この4年間で人口減少と少子高齢化の進行、また、限界集落の増加、子育て支援、福祉施策の削減、合併時に旧町より持ち寄った基金の大幅な減少と財政難による先行き不安も招いています。今後、国や府との連携強化と抜本的な施策により、財政の健全化と市民サービスの向上につながるソフト・ハード両面にわたる事業推進が必要であり、住民本意の市政が待ち望まれるところであります。私は、18年6月議会より、毎回到わり一般質問において市民の声を代弁してまいりました。今回は任期中、最後の一般質問となりますが、引き続き市民の声も代弁しつつ、質問をさせていただきます。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問に入ります。同僚議員と2、3重複する点もありますが、再質問もありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

まず最初に、組織機能についてお伺いします。特に総合支所としての支所機能について、お伺いします。先ほどの一般質問と重複する点もありますが、私なりの観点から質問をいたします。この質問は以前より数回にわたりしてまいりましたが、理事者より、役職のあり方については検討している。また、総合支所方式を継続し、住民サービスの向上につながるような組織づくりを検討している等の答弁であり、明確な答弁がないままでありますので、今回、再度質問をいたします。

合併後、4年が経過いたしますが、この間、様々な機構改革が実施されてまいりました。19年7月には、合併協議に反する大幅な組織再編が実施され、支所職員は半減されました。しかし、総合支所としての位置づけは、堅持するとの方向性であったものの、現実問題、住民サービスの低下は否めない事実であります。このような状況下において、各支所の参与が重要な役割を担ってこられたのは、言うまでもありません。その参与が合併協議により、12月末をもって退任される予定であります。来年1月1日以降の支所職員の体制と本支所間の連携体制について、今一度、明確な答弁をお伺いいたします。

次に、防災施策についてお伺いします。特に今回、地域防災についてお伺いします。

行政が市民の安心・安全な暮らしを守るのは当然の責務であります。地震や風水害等の自然災害をはじめ、火災や事故、あらゆる災害から市民を守らなければなりません。災害予防に関する啓蒙啓発から、有事の際、地域住民の生命と財産を守り、被害を最小限に食い止める施策が必要であります。南丹市においては、災害対策基本法第42条の規定に基づき、地域に係る防災に関し、総合化と計画化を図るため、万全を期することを目的とされ、また、長期的視点に立って災害による人的被害、経済的被害を軽減するための備えをより一層充実して、その実践を促進する市民運動を展開して、災害に強いまちづくりに努める等の理念により、南丹市地域防災計画が策定されています。また、地域ごとの危険箇所等を示した総合防災ハザードマップが作成されています。しかし、行政組織や消防、警察、民間企業等の指揮命令系統や連携体制は、一定作成されていますが、各地域の具体的な防災行動計画の策定が急務であると考えます。旧村単位や地区

で計画をされ、訓練等も実施されている地域もありますが、全地区において具体的な防災行動計画を作成する必要があり、南丹市の防災計画ともリンクさせなければなりません。また、双方がその情報を共有し、常日頃より互いに注意喚起し、防災に関する意識の高揚に努めなければなりません。また、ハザードマップにおいては、歴史的な災害事故も参考にし、身近な小規模河川においてもゲリラ的豪雨が発生する近年であるため、再度検証が必要と考えます。そのためにも行政主導により、自主防災組織の立ち上げと地域ごとの防災行動計画を進める必要があると考えますが、市長の所見をお伺いします。

次に、福祉施策であります。南丹市社会福祉協議会八木支所における施設の維持管理についてお伺いします。

昭和27年、八木町社会福祉協議会が設立され、以来、心配ごと相談所や結婚相談所を開設し、昭和54年には、ホームヘルパー派遣事業を開始し、地域福祉の要として大きな役割を担ってきました。平成9年には、八木町デイサービスセンターが竣工され、現在の南丹市社協八木支所として福祉の拠点的作用を果たしています。南丹市の指定管理を受け、介護保険事業や地域福祉を行っていますが、施設の老朽化や設備の故障等が多発してきています。介護保険事業の実施において、軽微なものは、社協として修理するものもありますが、多額の経費を要する修繕も出てきています。南丹市と社協において、一定の負担割合はありますが、南丹市所有の施設において指定管理をしている以上、南丹市で経費負担をする必要があると考えますが、市長の所見をお伺いします。

また、隣接するふないの里とも併せ、駐車場が課題となっています。国道477号延伸工事が再開されますと、ただちに解決しなければならない課題ではありますが、併せて市長の所見をお伺いします。

次に、先日まで開催されました市政懇談会についてお伺いいたします。

10月20日から11月25日まで、各4町において、2会場ずつ市政懇談会が開催されました。共に語ろう、これからのまちづくりをテーマに開催されましたが、意見の出にくい会場や積極的な意見の出された会場等、様々であったようですが、その参加人数も様々であったようであります。前回の市政懇談会と比べますと、開催回数は縮小され、行政側の提供資料も簡易なものでありました。行政関係職員の積極的な参加は目立ちましたが、会場によっては、一般住民の参加が非常に少なかったように思われます。市長より、住民協働とよく言われますが、そのためにも広く地域住民の声を聞き、事業に反映させる必要があると考えます。今回の懇談会の様々なご意見を聞き、また、参加状況も踏まえ、懇談会開催の総括的所見をお伺いします。

また、市関係職員や我々議員を除く一般住民の参加人数は、それぞれの会場でどのような状況であったのか、併せてお伺いをいたします。

次に、農林施策について、池ノ内地区ほ場整備事業について、お伺いします。私のミスで通告書の路線名を間違えておりますが、府道郷ノ口室河原線と書いておりますが、

府道竹井室河原線にご訂正をいただきたいと思います。

以前より、吉富駅西區画整理事業と併せて、当地区のは場整備事業や関連する板野川改修事業と府道竹井室河原線改修事業について、質問してまいりました。当は場整備事業は、平成20年度より5カ年で実施されております。20年度において、測量設計等の事業が実施され、21年度から3年間で面工事を完了し、24年度に換地処分される予定の事業であります。しかし、関連する事業である板野川改修事業の進捗の遅れにより、21年度の工事実施は翌年以降、2カ年に集中して実施される予定であります。計画どおり24年度末には、完了する予定になっております。下流域の排水対策として、板野川改修の対応について、前回、一時的な暫定的措置として調整池の設置や河川の仮設掘りも提案してまいりました。来年度予算編成の時期にきておりますが、その後の経過及び次年度の工事の予算規模について、お伺いいたします。

また、9月議会において、板野川下流域の改修には、様々な課題がある等の理由により、7,600万円のうち、池ノ内分として7,365万円が減額補正されました。本来ですと3月において、明許繰越という処理になるかと思われませんが、なぜ今回、補助金の返還ということになったのか、お伺いします。

また、補助金返還時に次年度以降の補助金申請についても、京都府と協議されているのかどうか、お伺いします。

関連する府道竹井室河原線の改修計画についても、併せてお伺いします。

次に、土木関連で道路河川についてお伺いします。まず、道路施策について、5路線についてお伺いをいたします。

1つ目に、府道郷ノ口室河原線の氷所、日置地内における進捗状況と供用開始予定についてお伺いします。

また、供用開始に伴い、市道へと移管されると思われませんが、地元より道路改良等の要望も出されておるようであります。府への地元要望や移管前の舗装工事等の道路整備についての現状をお伺いいたします。

2つ目に、総合森林研究所の園部八木線1工区の進捗状況についてお伺いします。

この路線は、先日も同僚議員より質問がありましたが、この路線は、国道477号三俣地内における代替的な道路として期待されております。特に、神吉地域においては、念願の道路であります。この路線においては、急勾配の続く道路となるようですが、トンネルや橋梁の架かる路線であり、積雪や凍結の危険性が予想されます。また、地元より道路廃水処理等の要望も出されております。この道路も完成後には、市道として維持管理をしなければなりません。その交通安全対策と排水処理等の地元対応について、お伺いいたします。

3つ目に、府道亀岡園部線のバイパス工事が現在、野条室橋地内において実施されておりますが、旧町よりの課題でありました西田地内の八木大堰橋東詰付近の道路拡幅工事と交差点改良についての現状をお伺いいたします。

4つ目でございますが、国道477号西田大藪間の工事が現在、進められておりますが、その進捗状況について、お伺いいたします。

また、社会福祉協議会八木支所から東側の延伸工事予定と、三俣川に架かる橋梁工事についても、併せてその現状をお伺いいたします。

最後に、市道室橋高畑線の工事が現在、進められております。供用開始後の文覚公園線との利便性の確保について、今後の予定をお伺いいたします。

最後に、河川施策についてお伺いいたします。

1つ目に、日置地内における馬田川の改修工事についてであります。地域の近隣の山々は岩盤が多く、降水量の多いときには一気にこの馬田川に流れ込んできます。また近年、ゲリラ的豪雨も頻繁に発生しています。こういったときには氾濫し、民家に危険性を及ぼす箇所もあります。ほ場整備事業と併せ、下流より順次、改良工事が実施されてまいりました。今後、順次、上流へ向け工事が実施される予定であります。森林総合研究所の道路排水対策等の地元要望と、その対策及び安心・安全な河川整備の現状について、お伺いいたします。

最後になりますが、三俣川についてお伺いいたします。

三俣川は、神吉地域や右京区越畑地域の山々の排水を受ける河川であります。八木町屋賀上地域、青戸地域、西田地域において大変高低差のある、いわゆる天井川であります。その状況下において、西田地域においては、中央幼児学園付近や青戸橋下流左岸側約100mにおいては、堤防幅も狭く、堤防上の市道においては、自動車の離合も困難な危険な箇所であります。大規模地震も想定される中、流水時の地震における被害を被ることとなると、高低差が激しいため、一気に民家に流れ込む危険性をはらんでいます。市道の利便性とも兼ね備え、堤防の拡幅対策が必要と考えます。住民が安心して暮らせる安全な河川整備にあたり、市長の所見をお伺いいたします。

以上であります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝儀昭議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目に、支所の機能につきましてのご質問をいただきました。

先ほどの答弁の中でも述べさせていただいたとおりでございますけれども、総合支所として堅持をしていく、また本庁、支所と連携する中で現支所長を部長職とし、3課の体制をもとに運営をしていく。今、住民サービスの低下というお言葉がございましたが、私どもそれがないように、これからも努力をいたしてまいる所存でございます。その点につきましては、ご指導賜る中で、改善に向けての努力もこれからもしていかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。

続きまして、地域防災計画等につきまして、安心・安全なまちづくり実現のためのご質問をいただきました。

今、地域防災計画の樹立をしたわけでございますけれども、新たなる課題に鑑み、この修正に取り組んでおるところでございます。また、有事のためには、いち早く地域ごとに連絡体制を取っていただけるような形をつくるためにも、避難勧告マニュアル、これを整備しようという形の中で取り組んでおります。また、昨年度から土砂災害防止法に基づきまして、京都府が主体となられ、警戒区域及び特別警戒区域の指定に向けて、各地域で基礎調査の実施、また地元説明会を開催されておるわけでございますけれども、市といたしましても、防災担当、事業担当、それぞれが連携をしながら、その対応にあたっておるところでございます。今後とも、それらを契機としながら、地域防災意識の向上、またご指摘のございました地域ごとの防災マニュアルの作成などが重要な仕事だと考えております。また、そういった中では、隣近所の状況ということを考える中で、避難経路などについては、地域内の方が一番よくご存知のことです。それそれぞれの地域における避難経路等の確認については、協力をしながら策定をしていきたいというふうに考えております。また、ハザードマップの活用、そして、それらの中心となります自主防災組織というものの確立につきましても、大変重要な取り組みでございます。市といたしましても、積極的な対応をしていかなければなりませんし、また、各地域でのご検討もお願いをしていきたいというふうに考えておるところでございます。なにはともあれ、安心・安全なまちづくり実現、このことに積極的な取り組みをしていかなければなりませんので、市民の皆様方のご理解やご協力を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

また、南丹市社会福祉協議会の八木支所、デイサービスセンターの施設の問題につきましてのご質問をいただきました。

ご質問でもありましたように、この施設につきましては、指定管理者として南丹市社会福祉協議会と協定を締結しておりまして、日常管理につきましては、管理者において対応していただいております。しかしながら、施設の所有者である市といたしましては、現在の状況につきましては、逐次、報告を受けながら、それぞれの修繕や、また現状の把握などについても対応するよういたしておるところでございますし、また、ただいまご質問の中にごございましたような、大きな修繕の必要性が生じる、こういうことになるならば、社会福祉協議会とも十分協議の上、協定に基づいた形での費用負担、このことも対応していかなければならないと考えております。現在、原因の把握や、また、修繕等についての方策についても、鋭意検討をいたしておるところでございます。

また、ご指摘のございましたデイサービスセンターの駐車場、この課題につきましては、国道477のバイパスの工事の進捗に合わせまして、その対応をいたしてきたわけでございますけれども、一定の予定地のことについては、確保をいたしておるところでございますけれども、道路工事の進捗と合わせまして、この点につきましては、駐車場の整備をしていく予定を考えておるところでございます。また、隣接します市内シミズふないの里のご関係の皆様方の駐車場につきましては、今日までも用地のあっせん等も

行ってきておるわけでございますけれども、時間も経過しておる中で、この477のバイパス工事の進捗と合わせて、働きかけを行っていかねばならないというふうに考えておるところでございます。

次に、市政懇談会についてのご質問をいただきました。

今回、昨年は夏に実施したわけでございますけれども、ちょうど衆議院の解散総選挙、これが大変不確定な要素があったために夏の時期に実施することができず、秋にずれ込んだ形でございます。日程等の関係もございまして、市内8会場での開催ということになったわけでございます。この内容につきましては、できる限り市民の皆様方との懇談の時間を増やすようという、昨年の懇談会での結果、ご指摘もいただきましたので、そのような形で実施をさせていただきました。こういった中で、大変貴重なご意見やまたご提言もいただいたところございまして、大変ありがたく存じておるわけでございます。今、このご意見やご提言、市役所全体で受け止める、これを市政の中で反映していきたい、こういう思いの中でとりまとめをいたしておるところでございます。今回の市政懇談会の参加者、8会場で363人の方にご参加をいただいております。先ほど、市議員さん、職員が多くというお話がございましたが、確かに職員が大変多く参加してきていただいたことも事実でございますし、それに比べて、市民の皆さん方の参加が少ないんじゃないかというご指摘は、そのとおりであるというふうに思います。また、そういった中で、私どもこの市政懇談会だけが市民の皆様方のご意見を聞く場ではなく、幅広い形の中で、市民の皆様方のご意見をお聞きする機会を増やしていきたいと思っておりますし、また、そのご意見を、ご提言を受け止め、市政に反映する仕組みづくりを構築していかなければならないというふうに思っております。こういった中で、市民協働という取り組みの中では、今、各市民の代表の皆様方、そして、有識者の皆様方をはじめ市民協働の取り組みについての方向性、これについてのご提言を賜りました。市民協働、南丹市としてどうやって取り組むのか、やはり基本となる条例ということが必要になってくると思っております。今、これから市役所内部におきまして、そのご提言に基づきながら、条例の素案づくりに取り組んでおるところでございます。これからも市民の皆様方の積極的なご意見やご提言を受け止める、こういう体制の中で、市民の皆様方とともにまちづくりを進めていきたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、それぞれ事業実施につきましてのご質問をいただきました。

池ノ内地区のほ場整備事業につきましては、ご質問にございましたように、平成20年度に事業採択を受け、5年間で事業完了に向けて進めていくという計画になっております。区画整理事業の認可の延期に伴いまして、21年度においては、調整期間という位置づけの中で、一時休止をしている状況でございますけれども、ご地元の皆様方からもほ場整備を進めたいという強いご希望も、ご意向もお受けしておりますので、5年間で事業完了いたしたいというふうに努力をいたしてまいりたいと思っております。こう

いった中で、関連事業との関わりの中で検討してきたところでございますけれども、来年度におきましては、ほ場整備区域内において調整池の設置等を考慮しながら、板野川の下流部におきましての浸水被害が出ないような形の中で、計画を立てていかなければならない、このように考えておるところでございます。先ほどご質問の中でございました板野川関係の今回の減額の措置でございますが、JRとの委託によりまして、工事を進めておるわけでございますけれども、予定いたしておりました事業費のほうが、経費が安くなった関係もありまして、事業費の精査をいたしたところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。この池ノ内地区の事業につきましては、事業完了に向け、進展を図っていきたいというふうに考えております。ご理解を賜りますように、お願いをいたす次第でございます。

次に、この関連でございますけれども、竹井室河原線の整備、この点につきましては、ほ場整備等と併せた事業執行、これを京都府のほうにも要望いたしておりますし、計画確認をさしていただいておりますけれども、今後の計画等につきましては、今、進めていただいております。この辺も考慮しながら、努力をしていきたいというふうに考えております。

次に、府道郷ノ口室河原線、氷所、日置地区内の工事につきましては、ご関係の皆様方のご理解やご協力を賜る中で、京都府によって事業執行いただいております。今年度、平成21年度内の完成を目指して、事業推進をいただいております。ご指摘の箇所につきましては、通行規制等の必要もいわれておりますし、バイパス供用後、また市道への移管までに整備を行わなければならないということもございますので、地元の皆様方と調整のもとに執行いただくという形になると思います。こういった中で、私どもも市道として引き取っていくという形になりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、森林総合研究所によりまして進めていただいております、園部八木線の1工区の進捗状況でございます。

平成20年度末で67%という進捗率で、平成22年度の完成に向けて事業を進めていただいております。ご指摘いただきましたように本工区につきましては、勾配が場所によっては、6%から8%というふうな急勾配がある区間でもあります。冬季の凍結対策、これにつきましては、事業主体でございます森林総合研究所において、安全対策の施工について考えていただいております。私ども、今、具体的にお聞きしておりますのは、路面凍結、また、融雪等による路面水が凍るというふうな状況により生じるために、勾配が急な場合につきましては、路面に溝を彫って、路面水の排水を行うというような工法を用いる。また凍結の注意をドライバーに伝えるために、発光式の路側表示帯を設置すると、また、気温や凍結表示を行う、こういったことを計画をいただいております。

そして、また道路排水についてご質問をいただきましたが、当初の計画の中で東池へ

の排水を計画をされておりましたが、馬田川の改修計画ということがあることから、日置区の皆様方より、本河川への排水を要望されております。また、この排水計画につきましては、京都府の河川改修計画との調整を森林総合研究所が現在行っていただいておりますので、その調整が整えば、地元の区のほうの皆様方にご説明をさせていただくというふうに承知をいたしておるところでございます。いずれにいたしましても、地元の皆様方、特に、工事対策委員会の皆様方をはじめ、ご関係の皆様方に大変ご理解、ご協力を賜っておるところでございますので、これからも連携を図りながら、事業完成に向けて、市といたしましても努力をいたしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解やご協力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

次に、国道、府道、市道が交わり、5差路という場所になっております、大堰橋の東詰付近の課題につきましては、京都府によって、今日まで交通量調査をいただき、今年度は、現地での測量調査を実施をいただいております。現在、この解消に向けての種々ご検討をいただいておりますという段階であるというふうに承知をいたしておるところでございます。これを受けまして、それぞれの調査の結果を受けまして、今後の方針について、地元説明会などを開催していくというふうな京都府としての取り組みであると、承知をいたしておるところでございます。長年による課題でもございますので、私どもも共に努力をしてきたいということを考えておるわけでございますけれども、やっぱり関係地権者の皆様方、近隣の皆様方のご理解やご協力なくしては、実現できないものでございますので、何とぞご理解やまたご協力を賜りますことを、お願いをいたす次第でございます。

また、国道477号の西田大藪間の事業進捗でございますけれども、現在、大藪南広瀬、西田青戸で事業進捗をいただいておりますが、全線の事業推進、このことが大変課題なわけでございます。特に夢かなえ橋の供用ができておりますので、国道9号側ロータリーとの間を優先して、用地取得に努めているところでございます。様々な経過もございますし、大きな課題もございますけれども、今後の市のまちづくりの重要な施策でもございますので、京都府とともに粘り強く継続して交渉にあたりたいというふうに考えております。

また、先ほどお話にもございました社会福祉協議会の八木支所前から青戸に至る部分につきましては、残念ながら用地立会いが不調というふうな状況になっております。これも継続して、調整の努力をしていかなければならないというふうに思っておりますので、地権者の皆様方、また、地元関係者の皆様方のご協力を賜りますことをお願いを申し上げます。

また、市道室橋高畑線につきましては、地元関係者の皆様方のご理解やご協力の下、事業進捗を図っているところでございます。今、ご指摘いただきましたとおり、完成時におきましては、市道文覚公園線に結ぶ認定道路として計画をいたしておりました。利便性を図ることといたしておるところでございます。ただ、この企業敷地内に道路を通

過するという関係もございますので、現在、企業側とも調整をいたしておるところでございます。

次に、河川施策につきまして、馬田川の改修につきましてご質問がございました。

ご承知のとおり、ほ場整備区域については、整備済みでございますが、その上流の集落内の整備が残っておる現状でございます。京都府におきましてもご要望いただく中で、昨年度に集落内の測量設計を行い、現在、用地買収等につきましての調整をいただいておりますので、市といたしましても早期完成に向けて要望を続けてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、三俣川左岸の問題につきましてご質問がございました。

三俣川につきましては、50mmの時間雨量に耐えられるよう整備済みということでありまして、堤防幅についても標準の3mというのが確保されておるというのが現状でございますけれども、ただいまご質問にありましたように、安心・安全の向上の観点からは、より安全性を高めるということは、望ましいのは私も同感でございますし、それぞれ河川の問題、大変多くの課題があるわけでございますけれども、危険な箇所につきましては、十分に点検をしながら、私どもも京都府とともに、河川改修の進めをやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

それぞれの課題につきまして、ご質問をいただきました。

ただ、今、国の施策といたしまして、様々な農林、そして、国土交通省関連の事業につきましては、今、概算要求をされ、年内に来年度の予算編成がされるというふうな形で進んでおるわけでございますが、私どもこの削減という形が顕著に現れとる、この現状を大変危惧しておるところでございます。ただいま申し上げました内容につきましても、それぞれ今日までの経過の中で、国や府のご理解をいただく中での、やはり施策として進めていかなければならないという現実があるわけでございます。私どもも地方の立場、そして、この南丹市を発展させていくという立場を踏まえながら、これからも努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。まさしく今、大変不透明な来年度に向けての状況でございますけれども、そういった勘案をする中で、努力を続けてまいりますので、各事業推進に対しましての市民の皆様方のご理解や、また、ご協力を賜りますように、お願いを申し上げまして答弁といたします。

失礼いたしました。先ほど住民懇談会、基本的には私ども、市民の皆様方、そして職員、区別をしておるわけではございませんので、正確な数字というのをきちっと出しとるわけではないんですけども。360人のうち、約200人あまりが職員であったことも事実でございますので、申し添えておきます。

以上でございます。

○議長（吉田 繁治君） ちょっと特別になりますが、答弁漏れをはっきり指摘して下さい。川勝議員、答弁漏れがあったら、ちょっと特別に発言を許しますので、どこであったか。

川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 池ノ内のほ場整備事業の中で、9月で減額補正をされました。その処理ですね、いわゆる補助金を、国・府の補助金を本来ですと、私が思うのは明許繰越という形で、来年3月末に処理をされたらと思うんですけども、それがなんで返還という形に今回されるのか、ということをお伺いをいたしました。

○議長（吉田 繁治君） 市長。

○市長（佐々木 稔納君） 担当部長のほうから、答弁させます。

○議長（吉田 繁治君） 神田農林商工部長。

○農林商工部長（神田 衛君） 池ノ内のほ場整備の関係でございますけれども、確かに9月議会で減額をさせていただいておったんですけども、関係事業との調整がございましたので、補助金辞退という形での掲示はしておりませんので、返還ということではございません。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 質問を受けて、再度、質問をさせていただきます。

支所機能の関連でございますが、昨日も同僚議員からありましたし、今もありました。その中で、私も前回よりも、もっと前から質問をずっとしてきたわけなんですけれども、やっと部長職として支所長をおくというご答弁をいただきましたが。あとですね、部長級に、支所長を部長級として、今の地域総務課長が兼務をされるのか、もしくは兼務でなく、支所長を支所長として参与のかわりに部長職をおかれて、地域総務課長は、今までの地域総務課長として新たに配置をされるのか、その点を1点お伺いいたします。と申しますのは、当然のことながら、先ほどもありましたけれども、支所長は、支所の最高責任者として、そんな位置づけであるということでもございましたけれども。当然、今は、地域総務としての仕事であります。支所長となりますと、当然、農林から商工から住民福祉等々、すべてにわたって、最高責任者として仕事をしていただくわけでありますので、兼務なのか、専属なのかということをお伺いしておきます。

それと、連携体制についても、まだ今、協議をしておるということでもありますけれども、この問題、もう4年前から決まっておることもありますし、我々も再三質問もしてきて、前9月議会においても明確な答弁が欲しいということでもいたしましたけれども、明確な答弁がないと。ましてや、今回、我々最後の議会でありますし、今議会においても昨日から日吉町の議員、そして美山町の議員、そして、私、八木町の議員がそれぞれもうそろそろ答えが出ていいんじゃないかと、きっちりした、ということで質問をさせていただいたところではありますが、冒頭にも申し上げましたけれども、我々は、市民の声を代弁して質問をしております。我々が言ってるんじゃないかって、それぞれ3町の市民が心配しておるということを真摯に受け止めて、いち早くこういった連携体制をつくっていただきたいと思いますが。なぜ、その連携体制まで、まだ協議中なのか、なぜ、

こんな遅れているのか、もう年末まで休日除けますと十数日しかない現状でありますし、当然のことながら、管理職の方々も一緒になってこれは考えていかなければならない課題でありますのに、まだ、できていないとは、どういうことなのかということで、再度その辺りもお伺いをしておきます。

地域防災計画についてでございますが、それぞれ課題もある中で、今後、検討をしていく、調整をしていく、修正をしていくということでございました。私が元々こうやって申し上げたのは、市の体制、連携体制は、すべてとは申し上げませんが、一定どこどこに、京都府があつて、市があつて、消防があつて、警察があつて、民間の団体やとか、そういう連携体制いろいろできとるわけで、一番肝心な地域、それぞれの地域の防災計画を立てなければならぬ。それでこれは、今も市長からそういったことには、協力したいという前向きな答弁でありましたけれども、これは本来、南丹市の地域防災計画の冒頭にですね、その理念の中に市民相互間の自主的な防災対策の支援に努めるということが冒頭に書いてあるわけなんです。ですから、行政の主導で一定のマニュアルもつくっていただき、そして、それに付随すること、またそれに足りないことは、当然、市民で、各地域で考えていかなければなりませんけれども、南丹市の防災計画かなり分厚いもので、それなりのマニュアルからつくられたものだと思いますけれども、実際問題、地域で災害起きたときに、ここで起きたとき、あそこで起きたときにどう動くんだというのは、本来は、地元が作成もしなければならぬことでもありますけれども、市民の安心・安全を守っていくんだという観点に立って、行政主導でそういった動きをとっていただきたいと思いますが、それも改めて、今一度お伺いをいたします。

それと社協の関係でございますが、そういった大規模な修繕が出てくると、社協とも協議をして、一定の負担をしていきたいというような答弁もいただきました。実際問題、市長がどこまでご理解をいただいておりますかわかりませんが、大きな修繕は出てきております。八木町のこのデイサービスセンターでも、年間8,000人ぐらいの方が延べ利用されておられる施設でありますので、前向きな対応をお願いをいたしたいと思っております。本当に軽微なものについては、介護保険の実施の中ということで、独立採算という中で修繕なり、当然、交換等もしておられるわけですが、施設が市所有のものであつて、指定管理をしている以上、一定の6、4ですか、負担割合があるようでございますけれども、やはり大規模な施設的なものについては、南丹市の責任において、修繕をする必要があると思っておりますが、今一度お願いをしたいと思っております。

それと一定、駐車場の予定地は確保しているというふうなふうに、ちょっと聞こえたんですが、もし確保が本当にできているんですか。これちょっと、私、答弁の中で一定の駐車場の予定地は、確保しているというふうなふうに伺ったんですが、これできてるのか、再度お伺いをいたします。

それと市政懇談会ですが、8会場、南丹市全域にわたって一般住民の方、約200人の参加ということで。総括的所見ということでお伺いをしたわけでございますけれども。

当然、積極的に市民の意見を聞かなければならない、住民協働も進めなければならぬ、しかしながら、前回にも、おそらくこんな意見は出とったと思うんですけれども、前は、確か旧村単位ぐらいで実施をされたと思うんですが、今回、八木でも、当然2カ所で、八木の地域においては、私も出席もいたしました。これ減っているんですね。提供資料もA4、1枚のもんやったんですけれども。本当に聞く気があるのかなということに危惧をいたします。例えば、ちょっと間違えたら、訂正していただいたらよろしいですけども、例えば、氷室の郷でも実施されましたけれども、広い広い場所でおそらく一般住民の方、5、6名、10人も多分おられなかったように記憶いたしておりますが、全く去年の意見も反映されてないですし、形だけやっそこかというような、こんなことは失礼かもしれませんが、そういうふうにとられてしまいます。当然、答弁の中でありましたとおり、この市政懇談会のみが市民の意見を聞く機会ではありませんけれども、しかしながら、こういったことをやる以上、例えば前回よりも小規模の単位でやるだとか。でないと、当然、車の乗らない方は、あの夜の寒い中、なかなか来ることできませんのでね。そして、広報の仕方にも問題があったんじゃないかなと。今後のこともありますので、私は、大きな反省点があったと思います。行政職員の方は、それなりに出席をされて、我々議員や管理職の方々と同じように市民の意見も生の声を聞こうということで、参加をされてきたと思うんですが、あまりにも少なすぎる。これはやり方について、かなり問題もありましたし、課題もあると思いますので、もう一度お願いをいたします。

それとですね、今、池ノ内の関係なんですけれども、補助金は、返還していないというようなことなんですけれども。私も頭の整理せなあかんんですけども。去年の今時分に、京都府に概算予算の要求を出されて、それで内示を受けられて、その後、内示を受けた中で、3月の当初予算がこの南丹市で通りましたですね。当然、この池ノ内の予算も、当然、上がっております。国・府補助金というのも、当然のことながら財源の中には上がっております。補助金申請されてないんですか。9月にはね、9月に一切そんなことなかったんですけど、今の答弁聞くと、勘違いかもしれませんが、訂正をいただいたらよろしいんですけれども。板野川の関連なり、区画整理の関連で整理ができないということで、先ほどの答弁にもありましたけれども、そういった形で9月に7,600万円のうち、7,300何万円ですか、減額補正されましたけれども、私の聞き違いかもしれませんが、今の点について、担当部長で結構ですし、明確にお答えいただきたいと思います。

あとですね、時間もありませんので走りますが、府道、それぞれの府道、郷ノ口室河原線、これ前向きな答弁でありましたので、地元要望、これは、もう長年出されておる、今回の件で出されておるものではありませんので、必ず地元要望を受け入れた中で市道に移管をいただくと、府から市道にいただくというような形をとっていただきたいと思っております。

それと、総合森林研究所の道路につきましても、地元からも凍結が本当に危惧されておりますので、この点に関しても、きっちりとした対応でよろしく願いをいたします。

あと、府道亀岡園部、国道477の延伸ですが、これもいろんな課題があるのも私も知っておりますが、どうぞ前向きに進んでいただかないと、せっかくの第二大橋が、ゆめかなえ橋が架かったわけで、あれはあの道路は、インターから青戸地内、また、杉へ向けて全線開通しないと、本当にもったいない道路、死に道路となってしまいますので、よろしく願いいたします。

市道室橋高畑線については、企業と調整中でありますので、双方が行き止まり市道とならないように、利便性を高めるためにもよろしく願いを申し上げまして、再質問、もう1点ありましたね。三俣川と馬田川、馬田川は、それぞれもう工事実施に向けて動いていただいておりますので、地元要望できるだけ受けてやっていただきたい。それと三俣川についても、再度市としても、先ほどの防災計画の中にもありましたけれども、再度点検をしていただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、1月からの支所についての機能、どのように行っていくのか。先ほどの答弁の中でも述べさせていただきましたように、総合支所としての機能を堅持していく、また、支所長の下、3課体制の下でこの運営をしていく、大変、参与さんという大きな存在がなくなるわけでございます。また、特別職としての参与として支所長を兼ねていただいていた、また、それを一般職の支所長として、部長職ではございますが、これから進めいく、様々な観点において、それぞれの事務事業につきまして、引き続き住民サービスの低下をもたらさないような形の中で進めていくということで、本庁支所の連携強化、このことを基本に細かい詳細にわたりましてのこの今の基本姿勢をもとに、今、それぞれの調整をしているということでございますので、決して遅れておるという意味ではございません。基本的な部分につきましては、確立をしながら進めておるところでございます。また、この支所長なり、課長という部分につきましては、人事の面でございますので、今、様々な観点において検討をいたしておるところでございます。人事の点につきましては、現時点では検討中ということでご理解をいただきたい、このように思うわけでございます。

次に、地域防災計画についてでございますけれども、今、自主防災組織、当然、これは各地区によった形の中で、防災計画の具現化の中での避難勧告のマニュアル等も含めまして作成しなければならないわけでございますし、当然、市が中心になって考えていかなければならないことでもありますし、そのことを各それぞれの地域におきましてご理解いただく、また地域に沿った形の計画していかなければならないわけでございます。そのためには、先ほど申しましたマニュアルというのは、当然、必要なわけございま

すし、自主防災組織の設立ということも、重要な要素であるというふうに考えております。安心・安全なまちづくり、この基本となる防災計画、これに基づきましての各種の施策には、積極的に取り組んでいかなければならない、というふうに考えておるところでございます。

また、社会福祉協議会の課題につきましては、今、修繕が必要な箇所の報告も受けております。また、そういうような中での原因の把握も含めまして、対応していかなければなりません。また、市の施設でございますので、当然、その責任もあるわけでございますし、また、指定管理者としての協定を結んでおるわけでございますので、この辺を考慮しながらも、その管理に万全を期していきたいというふうに考えておるところでございます。

市政懇談会につきまして、ご意見を賜りました。

先ほども申しあげましたように、当初、夏の間時間をかけてというふうな形の中で計画しておりましたが、秋にずれ込んだ、この関係上、日程的に8会場ということになったわけでございますけれども。こういった中で、今、ご指摘のいただきました参加人数等の問題、それぞれのご意見をいただきましたような内容、そして、前回の市政懇談会においては、説明に終始したというようなことのご意見を多数いただきましたので、ご意見を伺う時間を増やす努力もいたしました。今回のこの市政懇談会の集約につきましては、今、担当課で行う中で、市役所全体でどう受け止めていくのか、そして、また今後の進め方について、それぞれやっていかなければならないというふうに考えております。それぞれこれから進める市民と皆様方とともに進む、進めていくまちづくりのためには、どうしても市民の皆様方のご意見、また、ご提言もしっかりと受け止めていく必要があるというふうに考えております。こういった中で、これからもその検証をしながら、今後のあり方につきましても、市役所内部全体で協議をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

すいません、答弁を漏らしておりました。デイサービスセンターの駐車場の課題につきましては、旧町時代にも取り組まれてまいりまして、一定の予定地としては、確保をいたしておるというふうに承知いたしております。これ実際に、どのような形をこの工事完了に合わせてやってくのか、これからも精査をしていかなければならないと思っておりますし、当然、隣接しますシミズふないの里の関係もございますので、両方合わせて、この課題に積極的に取り組まなければならない、というふうに考えておるところでございます。

池ノ内の関係につきましては、担当部長のほうからお答えをさせていただきます。

それぞれ道路河川につきましてはそれぞれのご指摘をいただきました。当然、地元の皆様方のご理解やご協力なくしてはできませんし、また、それぞれのご要望も十分に踏まえながら、京都府等との連携を強めながら、早期の完成に向かって努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 神田農林商工部長。

○農林商工部長（神田 衛君） 池ノ内のほ場整備の関連でございますけれども、先ほども申しましたんですけれども、関係事業との調整がございましたので、予算要望というのは見合わせておりました。ということで、補助金計上はしていなかったということで、補助金の返還はないということです。単費でみておったということで、先ほど言いましたように、9月議会でその分を落とさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（吉田 繁治君） 川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 支所機能につきましては、本来ですと、我々の最後の議会で発表していただくのが本来ですが、検討しておるということでございますので、住民サービスの向上につながる支所機能としていただきますように、要望もしておきます。

それとですね、池ノ内、補助金の申請がないというのは、9月の時点ではこれ説明、それだけ重大なことはなかったじゃないですか。予算上がってますよ、補助金、国・府補助金で。その関係、もう一度お答え下さい。そんな重要なこと、9月議会で、なしであれ通したんですか。

○議長（吉田 繁治君） 神田農林商工部長。

○農林商工部長（神田 衛君） 予算要望については、いたしておりませんので、何度も申しますけれども、補助金の返還ということにはなっておりません。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、川勝儀昭議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時24分休憩

午後1時30分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、3番、高野美好議員の発言を許します。

高野議員。

○議員（3番 高野 美好君） 日本共産党・住民協働市会議員団の高野美好でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

私は、市町村合併には、否定的な意見を述べてきた一人であります。しかし、合併して南丹市となった以上、全市が一体感を醸成することが必要だと考えております。その最大の条件は、何か。私は、旧町間の住民の中の不公平感をなくすことこそが、その要であると考えております。その点でいえば、9月議会で問題となりました小山東町、平成台の土地購入問題は、旧園部町政の失敗を全市に付け回しするという点で、不公平感をあおる典型的な事例でありました。今回の質問は、全市の一体感の醸成、公平性の確

保の観点から、市有土地の処分と美山におけます山村留学事業の2点について、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず第1点目ですが、南丹市公有財産等の処分等に関する検討委員会が、平成20年8月28日に設置をされ、私は、議会総務常任委員会副委員長の立場ゆえをもって委員に委嘱され、市からの処分等に関する基本方針を検討し、4回の委員会開催を経て、本年1月22日に提言書を市長に提出をいたしました。その中で、南丹・京丹地区土地開発公社による保有土地の処分に関する提言を行っていますが、元々、土地開発公社は不良債権の隠れ蓑的な存在で、その全容は、市民に何ら明らかにされてきませんでした。全国では、土地取得をめぐる贈収賄や背任などの汚職事件が起こっております。近くでは、宮津市で丹後リゾート公園に絡む土地の先行取得に対して、差し戻し控訴審判決で前宮津市長に損害賠償命令が出されているという事件もございます。平成20年度南丹・京丹波地区土地開発公社の決算によりますと、本年3月31日現在の公社保有土地は、南丹市関係分で購入時の用地費が約28億3,300万円、造成費が2,900万円、累積した借入利息が9億2,300万円で、合計37億8,600万円となっております。平成20年度だけでも、利息は6,560万円にも上っております。期末残高を旧町別に見ますと、園部町が14億5,800万円、八木町が11億4,900万円、日吉町が10億7,700万円と突出をしており、美山町は1億円に過ぎません。これを平成17年国勢調査人口をもとに住民一人当たりの債務額を計算をしてみますと、園部町は8万5,500円、八木町は12万9,600円、日吉町は18万1,000円ですが、美山町は2万800円であります。もし美山町単独であれば、2万円で済んだものが、美山町の住民は、新市の債務を解消するために、5倍の負担を強いられていることとなります。合併論議の中では、負担は低いほうへ、サービスは高いほうへ統一するということが盛んに言われましたが、実際には、自分たちの責任ではないものまで負担しなければならない、この問題は、2点目の質問とも関連をしますので、市長をはじめ、理事者の皆さんはひとつそういう負担をさせているのだという深い自覚を持って、公社問題の早期の解決に取り組んでいただきたいと思います。さて、先の提言書では、特に土地開発公社が先行取得している土地については、円滑な事業推進が図れず、土地開発公社による土地の保有期間が長期化し、このまま放置すれば、今後も利息積み上げによる簿価が膨れ上がり、将来の市財政運営上、取り返しのつかない事態を招く恐れがあるとして、可能な限り早期に買い戻しを進めることを求めております。そして、その方策としては、土地開発基金に積み立てた特別交付税7億2,500万円と、買い戻した土地の処分費をもって、債務の減少を図ることとしております。この提言にしたがって取り組みを進めるべきことは、当然ですが。実際には今般、販売をされる園部町、生涯学習村平成台の土地分譲における土地価格が、12%から20%減額されていることをみても明らかなように、現下の政治情勢では、いわゆる逆ザヤの解消のために、間違いなく一般財源が必要となります。そこで私は、この問題の解決には、もうひとつ重要なこ

とがあると思います。それは、国が財政健全化法の中で、中長期的には、自治体のすべての実質的債務を重視する観点を強く打ち出していることとも符合をいたしますが、公社が不良債権の隠れ蓑となってきた事実を率直に認め、市の中・長期的な財政計画の中に、買戻し、処分計画を一体的に盛り込むことであります。具体的には、10年から20年計画で債務の解消を目指す計画をつくって、真剣に取り組むべきだと考えますが、市長のご所見をお伺いをいたします。佐々木市長の任期は来年4月までであります。併せて、この問題解決の手始めとして、現在、分譲を始められました平成の39筆を職員の前頭に立って、任期中に責任を持って完売するぐらいの固い決意を求めるものであります。

次に、美山町山村留学事業について、お伺いをいたします。

美山町知井小学校における山村留学事業は、今から12年前の平成10年に始まりました。過疎と少子化に悩む地域の人たちの願いを受けて、振興会の前身であります知井自治会の発案により、当時の美山町教育委員会の援助を受けながら発足をしたものです。今年度は、6名が留学していますが、今年3月までの留学児童総数は、延べで88名、3年間連続で留学した子もおり、また留学後、親子共々Iターンした家族が3組あるなど、大きな成果を挙げております。くしくも本日付京都新聞で、卒業生や保護者たちがOB会、美山山留ファミリーを設立したと報じております。この事業は、市や教育委員会の行政援助はいうに及びませんが、週1回の宿泊を受け入れいただいている里親の皆さん、留学生の公募から、夏冬の体験入学や様々な行事への参加をボランティアでお世話をいただいているPTAをはじめとした運営委員会の皆さん、地域振興の要として、地域上げて取り組まれてきた美山町知井地域の住民の皆さんの献身的な努力があつてこそ、12年間という長い期間存続をし、先の成果に繋がってきたと思われまふ。私は今後とも、過疎地域の活性化を推し進める要の事業として、存続、発展をさせるべきだと考えていますが、教育委員会の対応を見ていると、運営委員会への助成金を毎年、減額をされております。また、朝8時から夜は9時、遅いときは10時まで、母親のようにお世話をいただいている寮母さんや指導員、宿直員の待遇は、一向に改善されないという状況が続いております。さらに去る11月24日に開催をされました総務常任委員会に、教育委員会から提出をされました事務事業の課題整理の調書では、山村留学事業は地域振興を図る目的であり、地元の自主的な運営が必要と提起をされました。自主的に運営せよということは、もう教育委員会は、この事業からは手を引きますといっているようにも聞こえるわけでありまふ。先にも述べましたが、遊休土地の債務解消の問題では、美山町民は、不公平ともいえる負担をせざるを得ない状況になってまふ。山村留学事業が美山町知井地域に限った事業であるからという理由のみで、これを切捨ててよいのか、これでは合併の結果、右手で5倍の負担を押し付け、左手で支援をゼロに打ち切るということになってまふ。これでどうして南丹市民としての一体感が保てるのか、行政として、運営委員会に必要な援助を行い、寮母さんや指導員、宿直員はせ

めて毎年少しずつでも昇給をさせるぐらいの手立てを講じてこそ、地域住民もそのような気持ちが持てると思います。そして、全市一体感の醸成に繋がると思うのであります。私は、4年前の議員立候補にあたって、美山町を端っこのまちにさせないことを公約といたしました。任期最後の一般質問にあたり、過疎と少子化で悩む地域住民が地域発展のため、一生懸命取り組んでいる事業の値打ちを強く問いたいと思います。山村留学事業は、不公平な事業とお考えなのか、教育委員会として、この山村留学事業をどのように捉まえ、今後どうしようとされているのか、教育長のご所見をお伺いをして、第1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、高野議員のご質問にお答えいたします。

土地開発公社の保有地の整理の問題につきまして、ご質問をいただきました。

今、私が申し上げるまでもなく、土地開発公社が保有している土地、これは、大変好景気な時代に各町において、それぞれ重点施策として事業を進められてきたこの事業目的を達成するために、この土地開発公社という機構を通じて、先行取得をした土地ということでございまして、それぞれその当時のまちづくりを進める上では、この制度というのは、大変重要な役割を果たしてきたというふうに考えるわけですが、ただ、バブル経済崩壊後、そして長引く景気低迷、こういった中で予定されておりました事業が、円滑な推進が図れず、結果的には、土地開発公社にそのまま保有されたと、今日に至っているというのが大半であるというふうに思います。また、この対応につきましては、旧町時代におきましても町長さんはじめ、幹部職員の皆様方も大変ご心労であったことというふうに思いますし、私も今、この立場でこの問題を考えるときに、まさしく大きな課題、この問題につきましては、財政健全化の中でも大変重要な課題があるというふうに認識をいたしておるところでございます。それぞれ旧町から整理ができなかったというふうな部分もありますし、時代の流れとともに、新市に持ち込まれたという形のもの整理を積極的にやっていくのが、やはり今、市政を預からさしてもらっております私どものひとつの務めではないかというふうに考えております。こういった中で、ご質問の中でもございましたように、これの早期の解消を目指しての取り組みとして、昨年、公有財産等の処分等に関する検討委員会を設置する中で、事業の当初目的、また、土地の取得目的等を調査しながら、現状の課題、今後の見通しにつきましてもそれぞれご検討いただき、本年2月にその提言に基づきました基本方針を、市において策定いたしましたところでございます。こういった中で、合併後3年間に限り、交付されました特別交付税措置分の約7億2,000万円及び遊休地の処分費を土地開発基金に積み立てまして、それを財源にして早期に事業化されるものや、また、買い戻しを早期に処分可能などから計画的に買い戻すということをいたしておりまして、鋭意このことについても進めておるところでございます。昨年度から約2億円あまりの土地の買戻し

を行ったわけでございますけれども、本年、9月末現在の債務残高、これはまだ36億7,000万円あるわけでございます。ご質問の中にもございましたように、大変厳しい経済状況の中におきまして、なかなか買い手といいますか、見つからない、これは、まだまだそういう状態が続いておるわけでございます。こういった中で、大変厳しい状況ではございますけれども、売却が可能なような状態にもっていく、また、その辺の情報につきましても、いろいろ情報を仕入れる中で、早期のこの解消にできる限りの努力をいたしてまいりたい、このように考えておるところでございます。これにつきましては、まさに早期に解消することが大変重要な要素でもありますし、また、その他の市有地の有効的な活用、また、活用しない場合は売却していく、このことによってこの負担をできるだけ軽減していかなければならない、これは、市としても大きな課題であるというふうに認識をいたしておるところでございますので、今後とも努力を続けていかなければならない、そういう思いで取り組んでおります。また、平成台の宅地につきましては、ご指摘いただきましたように、市有土地24、土地開発公社所有14区画、38の宅地が生じております。この宅地の早期の販売に向けまして、組織的には販売促進班を新たにつくりながら、専任職員、兼務職員、嘱託職員で対応することといたしております。今、嘱託職員につきましては、専門的知識を有する職員を採用すべく、事務を進めておるところでございます。また、宅地価格につきましては、11月12日に南丹市公有財産等の処分等に関する検討委員会につきましては、価格の見直しについてご承認をいただきましたので、本日、この12月1日より、新たな価格で販売を行うことといたしております。また、この販売を早期に行うために、宣伝活動等も行わなければなりません。そういった中で、本議会に提出しております補正予算にも、この販売宣伝関係の経費につきましても計上いたしております。こういった中で、ご可決を賜れば、できるだけ早い時期に宣伝活動も行っていかなければならない、このように思っております。まさにこのことにつきましても、やはり早期に解決することが大切でございますし、また、おかげさまで何件かの問い合わせもまいておるのも現実でございます。なんとかこれを完売に、できるだけ早くすべく、努力をしていくことも大変重要な要素であるというふうに考えております。私をはじめ、職員それぞれの立場で努力をいたしてまいりたいと思っておりますので、ご理解やご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 高野議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のように山村留学センターは、都市と農村の交流を図り、地域振興と知井小学校の活性化に資することを目的として、また、都市児童に生活体験の場を提供する事業として、今まで助成をしてきたところでございます。平成10年度から知井小学校と改築時に過疎化の解消、そして、また知井小学校の複式学級解消を図り、知井小学校

の存続を期して、山村留学推進委員会により民家を借り受け、本事業がスタートしたところでございます。平成12年3月、山村留学センターが竣工いたしました。平成12年度からは、美山町の補助事業として位置づけられました。また、平成18年1月の4町合併により、南丹市に引き継いできたものであります。合併当時は、知井小学校の複式学級を山村留学生の増加によって回避されてきた面もありましたが、本年度からは、2年と3年が複式学級編成となっているのが現状であります。また、山村留学を機にＩターンした家族がみられるなど、本事業によって、地域と小学校の活性化が図られてきましたし、また、京都府で唯一の制度であることも事実であります。しかし、一方で入学児童数も減少するため、複式学級は避け難い状況が考えられるのが今日の状況であり、当初の複式学級回避というような状況にも課題がみられるところでございます。また、今日の子供たちの課題が多様化する中で、入所、入学をしてくる子供たちにも課題がみられるような状況にありますし、また、意図的に課題解消のために入所を希望される、あるいは応募されるというような状況もみられるところでございます。このことにつきましては、広く公共に尽くす、そういうような考え方もありまして、また、この面では大切なことではありますが、教育効果を地元の児童に還元する観点からも、この状況の推移は、見つめていく必要があるのが今日の状況ではないかと思っております。今後につきましては、本事業による知井小学校の活性化も目的として、また、地元の地域活性化の観点からも事業が行われているような状況であります。この辺のところを踏まえまして、今後の運営、とりわけ事業の継続につきましては、十分、地元の皆さん方と協議をしながら進めてまいりたいと存じますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

高野議員。

○議員（3番 高野 美好君） まず、土地開発公社の問題ですけれども、債務を減らすためにできるだけ努力をする、これは当たり前のことなんですけれども、私が提言しましたのは、特交と、それから処分をした土地の売払いでこの債務を解消していくというだけではですね、絶対にこの公社問題というのは解決をしないと。だから、一般会計も含めた市の一般財源も含めてですね、ここ数年でというわけにはいきませんので、私は、10年から20年という期限を切って提言をしたわけではありますが、それぐらいの解消計画、いうならば将来的には公社はもう解散をしますよと、その年は何年ぐらいです、いうぐらいのですね、具体的な計画をつくるべきではないかなというご提言を申し上げておるわけありますので、それについての市長の決意というものをお聞きをしたいと思います。

それから、去る11月12日に開かれました検討委員会ではですね、日吉町のある土地の買戻しをするために、土地鑑定もやったと。相当額の逆ザヤが出ているというふうなことがありましたけれども、それでも買戻しをしたいというような固い決意を示され

たのかなと思って、今議会にその議案が出されるかと思っていましたら、出されていない。ところがよくよく見ますと、議案がですね、2つぐらい欠番になった議案があるんですね。その欠番とこの問題とは、何も関係ないのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

それから、時間がありませんので。山留問題です。いろいろ今、教育長からご答弁をいただきましたけども、何か聞いていると現在、入所している子供たちに課題があるということで、知井小学校教育に支障をきたしているような答弁として聞こえたわけがありますけども、私が確かめたところでは、そんな問題はないと。むしろ問題のある子は応募をしてきても入所許可をしてないと、こういうふうなことできているというふうには聞いているんですが。もう少し具体的にどういう課題があるのかということについて、お聞かせをいただきたい。

それから複式が解消できない状況が出てきている。これはわかるわけがありますけども、それならば、複式が解消できないという状況下を受ければ、この山留事業はどうでもいいんだというふうにお考えなのかとですね。

それと地元協議というふうなことが言われておりますけども、教育委員会として山村留学の運営委員会がありますけども、そこへどういうふうな立場で、また本当に指導的立場で参画をしておられるのかどうか。私も山留運営委員会の顧問という形で参加しておりますけども、あまり教育委員会の姿が見られないような感じもしているわけですが、本当にこの山村留学事業というのを地域の皆さん、本当に真剣にですね、地元上げて支えておられるわけがありますから、少なくとも教育委員会として下支えをするということが必要だと考えておりますので、その辺の決意もお聞かせをいただいて、2回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご質問にお答えいたします。

土地開発公社所有地、当然、これを解消するにはどのようにやっていったらいいのかという形の中で、先ほど答弁の中で申し上げましたような検討委員会、また、その提言を受けた基本方針、これに沿って進めてきとるわけでございます。これ、長年に渡りまして行政に携っておられた方、皆さんご苦労いただいてきて、処分ができなくて困っておるといような中で、今日を迎えておるわけでございます。一朝一夕に解決、販売できるというようなことがなかなか難しい土地ばかりが残っておる、これが現実であろうと思います。こういった中で、ご提言のございました一般財源も含め、特交も含め、何年ぐらいでということになるわけですが、今、国と地方との財源・財政、この辺のところは今後どのようになっていくのか、交付税の問題につきましても改革の論議がされとる中でございます。こういったことを見定めながら、こういった中・長期の財政状況も踏まえての計画を立てていかなければならないというふうには、考えておるわけでござ

いますが、現時点におきまして、不安定要素が大変多くあるというのが現実でございます。これを見定めた上でやっていかなければならない、このように考えておるところでございます。また、今、この一つの土地で買い戻しを行うべく調整を続けてきた件がございます。こういった中で、先ほどご質問の中でおりました議案としても提出をさせていただくべく、調整をさせていただいた件がございますが、様々な事情がございます、議会に条例提案させていただくことができなかつたということでございます。今、ご質問にもございましたが、逆ザヤ、当然、大きいものがそれぞれの土地にあるのも事実でございます。ただ、このまま放置しておきますと、この利子というのは積み上がっていくわけでございますので、買い手があるときに早急に売却していく、このことがやはり逆ザヤはある程度覚悟しながらも、やっていかざるを得ないんじゃないかというような思いで取り組んでおるところでございます。こういった思いの中で、大変財源の問題も気にはしつつ、まずは、売れるときには、売っていくという姿勢も強めながらやっていかなければ、この解消には繋がらないと思っております。特に、財政面での厳しい制約がある中でございますけれども、このことにつきましては、努力をしていく所存でございますので、ご理解やご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 教育長。

○教育長（牧野 修君） それでは、お答えをいたします。

課題というような状況であります。いわゆるきめ細かい指導をより必要とするような状況で、子供の実態に即して、よりきめ細やかな指導をしていきたいということで、本年は小学校のほうに特別支援も配置をして、この対応を、いわゆる山村留学センターの子供の対応だけでなく、学校の指導の充実を期するというような状況で、そういう人員も配置をしながら、知井小学校の教育の充実を期するところでございます。そういう状況ということで、子供たちも、やはりそういう実態で指導を必要とするような状況の子供の入所、入学というような状況もあるというような状況で述べさせていただいたところでございます。

また、私たち教育委員会の立場というような状況ですが、運営委員会というような状況の実施のときに、これは、組織表というような状況で、従来より私どもは、オブザーバーの立場というような状況で位置づけて運営委員会を実施をさせていただいているということで、折りに触れてということでの参加をさせていただいているという状況でございます。そういう状況で運営委員会以外のところでも、しばし訪問をさせていただいて、実態の把握等させていただいているというような状況であります。

また、協議というような状況であります。この行財政改革を進んでいく状況の中で、教育行政の中でやはり、ソフト事業の継続なりというような状況については、厳しい実態の中でこの状況を考えていかなければならないというような状況がございます。そういう中で、山村留学センターの意義というような状況も認識をしているわけですが、行政として、どれほど援助を継続できるかという状況からみて、全般的な我々一般的な

教育ソフトの継続維持という観点から、やはりこの山村留学センターの維持についても、やはり一定、地元と協議を進めながら、この継続を図っていくということが大事であろうとこのように考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、高野議員の質問が終わりました。

次に、4番、森島次議員の発言を許します。

森議員。

○議員（4番 森 島次君） 皆さん、こんにちは。丹政クラブ所属、4番の森島次でございます。市長におかれましては、昨日、当初予算で骨格的予算、確かに財政厳しい中ではありますけれども、市民の元気が出る施策を重点にしたいという方針を出されました。その観点からも今日の質問について、ぜひ市長から前向きなお答えをいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。その前に、私事でこのような格好で質問させてもらうことを、まずお許しくださいます。それでは、議長のお許しが出ましたので、通告にしたがいまして、質問をさせていただきます。

まずはじめに、子供たちの健全育成と活動によって、人口対策と子育てについてでございます。

現在、全国的な少子高齢化社会が進む中で、南丹市におきましても合併以来、早くも1,390人、率にしまして4%の人口減の状況であります。議会でも少子化対策委員会という特別委員会での議論と、そして行政におきましても、少子化プロジェクトチームを立ち上げられ協議を進めているところでございます。ここから発進する施策は、もちろん大事であり、今までの南丹市の重点施策としてやり遂げなければならないことと考えております。その中で人口対策、子育て施策で欠かしてはならないことは、子育て真っ最中の皆さんの協力であります。今、少年少女の文化・スポーツ活動は、市の青少年の健全育成において重要な役割を果たしていることは、皆さん周知の事実ですが、文化で約300名、スポーツで800名余りの、そして、就学前の子供たちが一緒になって、この活動に参加しております。全小学生の65%以上に近い子供たちが活動をしているわけでございます。また、ここで重要な役割を果たしているのが、保護者間での活発な活動であります。相互の相談や連携など交流が生まれ、また、ここで生まれるサークルは大きく発展し、PTA活動、幼稚園、保育所の母集団の取り組みなど、生み育てる、また第2子、第3子をつくろうという気持ちが自然に生まれてきています。また、今、企業や子供たちの活動の理解者によります南丹少年少女応援隊ということで協力をお願いをしておりますが、団だけの活動で、まだまだ第一歩を踏み出したところでもあります。行政も文化・スポーツ活動の育成活動の支援を進めることにより、地域をあげた人と人とのふれあいの中からできる子育て支援、これこそ市の特色の重点施策である子育て施策ではないでしょうか。この点に関して、市長の所見をお伺いしたいと思います。

次に、JR複線化の開通によりまして、2点お伺いをします。

来春JRの複線化、そして、電化をいたしまして、来春には開通するわけですが、一言で市長がこの開通により思われている夢を聞かせていただければ、ありがたいと思います。

また、市の玄関口でもあります園部駅東口は未整備の状況ではありますが、この質問は、昨年9月の定例会で質問をさせていただきました。そのときの市長の回答が、総合振興実施計画の中でも位置づけ、駅前広場、停車場線について課題も多いが、JR、そして、京都府とも連携をとりながら、早期に実現できるように努力したいと回答いただきました。開通は間近であります。車の量、そして、人の往来も間違いなく増えてきております。また、府の交通量調査も済み、今の状況では、とても安全対策、交通量の対策には間に合わないというような状況も聞かせていただいております。そして、第2小学校の、ここは通学路となっています。現在も向河原から60名余りの子供たちが停車場線を通り、第2小学校に通学をしております。現在、いつ事故が起こっても不思議でないくらいな状況であります。地元、府道園部停車場線整備対策委員会でも、整備、安全対策について、多くの署名、そして要望をなされていますが、1つでも結果、計画がまだ報告、説明されていないのが現況であります。近代化され、整備された西口のターミナル、そして大きな歩道、そして、何よりも明るく、その中には交番もあります。この交番ができたおかげで、未成年者の喫煙や犯罪も少なくなっているという言葉を聞きます。それに比べれば、東口は時代遅れは否めません。安心・安全な対策と駅前広場、停車場線の整備計画につきまして、市長の具体的な所見を、また方策をお聞きしたいと思います。

最後になりますが、まちづくりの観点から、交通アクセスを活かした高齢者社会に対応したまちの賑わいづくりについて、お伺いをいたします。

現在、市内の交通アクセスは、美山・日吉中心の市営バスと民間委託バス、そして、民間バスの3つのバス交通網と、65歳以上で心身に障害のある人で、歩行や移動が困難な方が利用できる外出支援サービスの福祉タクシーがあります。美山、日吉を除いては、まちの中心地への交通アクセスが少なく、現在も買い物や医療機関へ行くのに大変苦勞をされております。今後、高齢者対策、そして、まちの賑わい、そして、ここを起点にして南丹病院などの医療機関への発進基地として、また外部から来られる皆さんへの観光地などへのアクセスとして、都市部・農村部を結ぶ市内循環型のシステムを構築することにより、ターミナル基地として市民の足の確保と合わせ、中心地の賑わいにつながると考えますが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

以上、3点、この場からでの第1質問を終わらせていただきます。市長の明確な、また、具体的な回答をよろしくお願いします。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは森島次議員のご質問にお答えをいたします。

今、子供たちの文化、体育、こういった件につきましての様々な活動、これを当然、

市といたしましては、教育委員会を中心に、様々な活動に対する努力をいたしておるわけでございますけれども、今、それぞれの文化、体育、スポーツ関係団体の皆さん方、そして、ただいま応援団のお話でしたが、ご関係の皆様方のご尽力を賜る中で、それぞれの事業を推進をいただいております。事細かに申し上げますとたくさんありますけれども、南丹わくわくキッズ事業、また、ビートフェスティバル、ジュニアスポーツ教室への支援、また、各種のスポーツ教室、それぞれスポーツ少年団をはじめとする事業が数多く、活発なご活動をいただいております。こういった中でご関係の皆様方のご尽力、また、保護者の皆様方の深いご理解やご協力に対しまして、改めて敬意と感謝の意を表する次第でございます。また、こういった事業を通じましての生まれております素晴らしい様々な成果があるわけございまして、ご質問の中にごございましたような地域の中での子供、また、保護者の皆さん方が交流を深めていただく中で地域力が増して、また、元気なまちづくりに繋がっていく、そして、子育ての力にも繋がっていくということで、このような様々な事業の推進というのは大変重要であると、私も認識をいたしておるところでございます。こういった点におきまして、子育ての施策、これは、この議会におきましても様々なご論議をいただいていたところでございますが、私ども、議員の皆さん方や、また、住民の皆様方からもいろいろなご提言やご意見を賜っておるところでございます。ご質問の中でもご指摘いただきましたが、今、職員の中でもプロジェクトチームを構成し、こういった中で子育て施策の充実に向けての取り組み、このことについての具体的な構築を図っておるところでございます。今、ご質問の中でございました、こういった素晴らしい市民の皆様方のお取り組み、こういったことを連携をしながら、それぞれの子育て施策に繋がるような施策を積極的に取り組んでいきたいと、このような思いをいたしておるところでございます。何はともあれ、今日までのそれぞれ文化、体育、スポーツ関係の皆様方のご尽力や保護者の皆様方のご理解、ご協力に対しまして、重ねて感謝申し上げますとともに、さらにこの活動が推進できますように、私どもも積極的な連携をとっていきますことをお約束いたしまして、この点につきましての答弁といたします。

来年の春に山陰線の京都園部間の複線化が完成する、まさに大きな悲願であったわけでございます。今、ご質問の中で、夢を語れというお話でしたが、私は、このことによって京阪神地域から短い距離であるのに、アーバンネットワークの中に組み込まれてこなかった。こういったことが、このことにより一部達成するのんじゃないか、このように思っております。今日までも長年にわたる悲願として、この電化複線化の事業に対しまして、取り組んできたわけでございますが、やっとこれが完成するわけでございます。これによりまして、当然、生活圏の拡大、また、都市交流の推進、そして、地域の賑わいや定住人口、交流人口の増加に繋げていく、このことの様々な施策をとっていかなければならない、このように考えております。そして、もう一つ、これはまだ南丹市にとっては、一部の達成でございまして、やはり念願でございます園部以西、綾

部福知山までの複線化の完成を目指していく、このことが残された大きな課題であるというふうに考えております。今、今日まで取り残されてきた高速道路網をはじめとする、この交通網の整備がようやく目の前に形として表れてくるわけでございますので、これを一つの南丹市としての飛躍のチャンスとして捉まえながら、これからも努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

次に、この関係でございます園部駅と国道9号を結ぶ、この停車場線の整備についてでございます。

ご質問の中でもございましたが、昨年もご質問をいただき、本路線につきましては、旧園部町時代から継続して改良要望は続けてきておるわけでございます。昨年には地元、小山東町区で整備対策委員会を組織いただき、そういった中で、共に京都府に対しての要望を行っているところでございます。京都府におかれましても、特に京都府の総合庁舎もありますし、その進入路にもあたります。また、園部駅と国道9号を繋ぐという大変重要な路線でもありますことから、昨年、交通量の調査をいただきました。また、今年度には規格調査を予定していただいております。こういった中で京都府も、その重要性は十分認識をいただいておりますし、私どももこの駅前の広場、これは、JRの用地でございますので、その整合性も図る必要から、JRとの協議調整も進めておるところでございます。また、国道9号との接点、このあたりの課題についても進めていかなければならないわけでございますけれども、ご地元の強いご要望もありますし、先ほどご質問の中にもございました、子供たちをはじめとする利用者の皆様方の安全確保という観点からも、本路線の改修の重要性というのは、十分に認識いたしておるところでございますので、これからも、地元の皆様方と連携を強めながら、京都府に対して強い要望をいたしてまいりたいと、このように考えております。

次に、交通アクセス、中心市街地との関連につきまして、ご質問をいただきました。先ほど来、何人もの議員の皆様方からバス交通問題につきましては、ご質問をいただき、お答えをさせていただいているところでございますけれども、高齢化の進展の中で、公共交通の果たすべき役割というのは、大変強まっております。こういった中で中心市街地、それと医療機関、また周辺地域、どのようにアクセスしていくのか、この重要性も認識しておりますし、先ほど来、申しましたように福祉有償交通や、また、スクールバス、こういったような観点も踏まえまして、総合的に取り組んでいく必要があるというふうに認識をいたしております。こういった中で何度も申しますけれども、私どもも利用しやすい、こういうような体制づくりに取り組んでいかなければなりませんし、それぞれ調査、聞きとり等も行っておるわけでございますけれども、効果的なバス交通網、公共交通網の整備に、これからも積極的な取り組みを行っていかなければならないというふうに考えておりますので、それぞれのご意見を十分に活かしながら、努力をしてまいりますので、ご協力やご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

森議員。

○議員（４番 森 鳥次君） 市長には、前向きな回答ありがとうございました。

子育てについては、２０１０年も活動の中の、今の取り組みを大きく取り入れるという約束をいただきましたので、感謝申し上げます。それと、ＪＲの駅の東口につきましては、今もありましたけども、ＪＲと府に対して活動の、そして取り組みの交渉の回数、やはり地元と、もう少し連携もとりながら交渉をしていただきたい。地元の方につきましては、進め具合が、なかなか回数が少なく、状況がわからないというような状況もありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、都市交通でございますが、今もありましたけども、どうして市街地にバスターミナルがなければならないのか、やはり地域の周辺の皆さんにつきましては、買い物、そして医療機関への移動というのは、やはりまちにいて、そして、周りの人たちと一緒に医療機関へ行くという、これについては、やっぱり高齢者の仲間づくりというのがあります。そして、そこに寄ってもらうことによって、まちの賑わいも活発になってくると思ひます。今現在、南丹病院につきましては、当初、２往復のバスが民間バスが走らせておりましたけども、今現在、１往復でございます。これにつきましては、福祉タクシーが現在、園部から南丹病院及び亀岡市方面へ移動、運搬されている人数がですね、全部で３９名の方がおられます。この方がどうしてバスを利用しないのか、この辺についても、バスが走っておるからオーケーじゃなしに、やはり乗ってもらう施策、極端に言えば、そのバスに介護の方が乗っていただいて、弱者の方の世話をするぐらいな気持ちがあれば、もっとたくさんバスを利用してもらえると思ひます。ある行政では、もうやられとるんですけども、そこへ行くバスの中で診察券を入れられる、これは言うたら南丹病院とバス会社との提携もあると思ひんですけども、現在も、それをやられている行政があります。これをやるのは、大変財政的にも厳しいですけども、それぐらいな気持ちの中で、せっかくバスを走らせて、２往復確保した中で１往復になってしまった、その現実。向こうでもバスの乗り場もわからないというのが現実であります。こういう形なので、せっかく民間バスを活用させていただいて、医療機関へのバス移動ができるようになったわけですから、それをもう一度考えていただきまして、バスの交通アクセスの活用、そうする中で今度は、福祉タクシーがもっと活発に活動ができる状況が出てくると思ひます。今であれば、遠くの病院まで送って帰ってくるのに半日かかります。そうじゃなしに周辺部から、そのまちの中心、バスのターミナルまで送ることによって、１人しか１日移動ができない場合が、それが２人、３人と増えてくるわけです。この辺の連携によって、福祉タクシーとバスとの整合性もつき、もっともっと弱者の方に利用してもらえると思ひます。その点も考えていただいて、こういう形もあるということで、ひとつお考えを聞かせていただければありがたいと思ひます。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま貴重なご提言もいただきまして、ありがとうございます。今、先だつての答弁の中でも申し上げましたように、高齢者の皆様方を中心とする交通弱者の皆様方にとって、どのようなニーズがあるのかということをご調査を、今、進めておるところでございます。こういった中で、今、福祉タクシーの問題、効率的な運用をバスとの協調を図る中でやっていくというのは、大変すばらしい形だと思いますし、私どももこの部分についても検討しなければならないと思っております。また、先ほど2往復が1往復になったとおっしゃいましたが、今、南丹病院には、2往復運行しております。3往復が2往復になったということで、ご理解をいただきたいと思っております。いずれにいたしましても、なかなか、この乗客数の少ないというのが現状でございますので、乗っていただけるような形をどのようにしてつくるのか。また、福祉タクシーというのは、利用者が限定されますので、これに該当しないお年寄りの方々をはじめとする弱者の方々が、どのようなニーズをもっておられるのか、こういうことも総合的に考えていくことが大事だと思っております。様々なご提言や、また、利用者の皆様方のご意見、また、アンケートもとらせていただいておりますので、これを総合的に勘案する中で、より良いものに構築していかねばならないと考えております。中心市街地のバスターミナル化のお話もございました。当然、そのような調査をする中で、どういうところへ行きたいのか。また、どういう経路でということにつきましても、再構築していく必要があるというふうに認識をいたしております。十分その辺の利用者の皆様方や有識者の皆様方のご意見も賜る中で、より良いものにしていきたいと思っておりますので、今後とものご理解やご指導、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 森議員。

○議員（4番 森 為次君） ありがとうございます。今もありがとうございました。こちらの質問が間違つてまして失礼をいたしました。

今もありますけれども、人と人のふれあいによって生まれる、やはり市民協働、これが大きな発想源もありますので、その点を活かしていただきまして、今後の市の財政、大変厳しい中ですが、大いに取り入れていただきたいと思っております。そして、私、4年間、この場で質問をさせていただきまして、また、元気の出る皆さんと一緒に形の中で、こういう質問等させていただいたことにお礼を申し上げ、議員の皆さん、そして、皆さんとまちの甦生のためにできたことを感謝申し上げます、第3の質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、森為次議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後2時50分といたします。よろしくお願いいたします。

午後2時35分休憩

午後2時50分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、5番、川勝眞一議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（5番 川勝 眞一君） 皆さん、ご苦労様です。議席番号5番、丹政クラブ、川勝眞一です。それでは、議長のお許しが出ましたので、通告にしたがいまして、一般質問させていただきます。

今日から師走です。1年もあっという間に過ぎていく中、政権も変わったが、日本経済は物価下落が続き、デフレ状況にあります。消費者が所得削減や将来不安から、生活防衛意識を高めたことが原因で、先行きが暗い、冬に向かう寒さと経済のダブル寒さであるが、少しでも暖かい正月になるように経済対策を望みます。平成21年度、最後の定例会議となりました。今回は、中学校給食、地域活性対策、交通弱者の対策の3点について質問を行います。同僚議員と質問が重なる点がありますが、明解な答弁をお願いいたします。

最初に、中学校給食の実施について、お伺いいたします。

合併後、4年が経とうとしていますが、美山中学は完全給食、八木中学校はミルク給食のみ、園部中学校、殿田中学校は、いまだに実施されていません。均等あるまちづくりとか、公平性とか、市長は常に言っておられるが、早急に完全給食の実施をしていただきたい。学校給食法は、昭和29年6月3日につくられ、目的は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解を適切な判断力を養う上で、重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及と充実及び学校における食育の推進を図ることと決められています。全国の学校給食実施状況、学校数で平成19年5月1日現在では80.5%で、京都府は61.7%であり、近隣では、京丹波町の和知中学校で実施されています。アンケートでは、7割の人が中学校給食を実施してほしいと思っておられます。市内の3中学校で実施する際、各給食共同調理場での中学校給食ができるキャパはあります。教育長が言われる配膳室、配膳車の設備の経費と、教員の生活指導に給食指導がプラスされ、また、時間の問題も指摘されるが、私はいつも市長が言っておられる、誇りと絆を大切に、市民と行政が手をたずさえた市民とともに築く市政運営の確立ですが、提案で例をあげれば、おじいちゃん、おばあちゃんのボランティア活動で給食時間等、配膳、片づけの協力を得て、教職員と生徒の時間を確保する方法もできると思います。おじいちゃん、おばあちゃんが自分の家に中学生がいなければ、中学校に行くこともないが、地域との繋がりがより良くなり、子供たちもお年寄りに対してのいたわりの心が芽生えると思います。お年寄りから昔のことや、礼儀が学べ会話が生まれる。ボランティア活動は、昼間の時

間なので出やすく、交代制で行えば実施しやすいと思います。近所のお年寄りの何人かに聞くと、参加すると言っておられます。早急に計画を立て、実施していただきたいです。そこで市長と教育長に考えをお伺いいたします。

次に、地域活性対策について伺います。

1、J R山陰線は園部京都間が来春に複線になり、7月の臨時議会での補正予算で山陰本線八木駅等整備計画調査費として、600万円が計上されました。旧八木町での八木駅舎と周辺整備計画を基に、調査結果を検討委員会で検討されると思いますが、八木駅は、南丹市の窓口です。八木駅舎エレベータ等の周辺設備が急務であり、J Rと周辺住民も入った話し合いで、基本計画設計の下に1期工事として、八木駅舎より開始することにより、起爆剤となり、駅周辺の整備も動き出すと思いますが、今の状況も含め、市長の考えをお伺いいたします。

2、各町の特色をさらに推進し、各種団体と協力して、南丹市としてのアピールを。

例えば、美山町ではかやぶきの里や森林浴での癒しなど、観光と鮎など、日吉町では、森林事業や日吉ダムなど周辺観光。園部町では、ものづくりのまちやホテルの見学など。八木町では、バイオ施設、太陽光エネルギーなど。その他各町での京野菜づくり、各町をつなぐ観光回路で多くの人にアピールを行い、本市の地域魅力などについて伺います。

3、市長は行政組織の再編強化で、市民の視点として市民が利用しやすく、わかりやすい組織づくり。市民サービスの高度化、一体化を図る組織づくり。市民に身近な総合支所機能を維持する組織づくり。以上、3点言っておられますが、市民より支所の対応とサービスの低下を耳にします。先に述べた3点の向上対策が急務であり、本庁との連携を図るとともに、全職員の意識向上が課題で、参与の席がなくなった場合の対外的な業務が心配です。そこで市長の考えをお伺いいたします。

4、今、工事が止まっている新国道477号事業ですが、夢かなえ橋が一部供用開始され、車の利用も多くなっている状況ですが、早期完成を目指す中、進捗状況と完成の予定、それと交通対策を伺います。

最後に、バス交通整備と交通弱者対策について伺います。

現在、八木町内では、園部駅西口と南丹病院前の新庄路線を1日2往復しているが、利用者が少なく、八木だけでなく市内全域で考えを変えた形で、市民にアンケートを実施し、交通弱者対応が急務であります。現状の福祉タクシーは、いろいろな規定があり、問題が多くあります。そこで65歳以上の高齢者か、運転免許を持っていない成人を対象に、認定を受けたデマンド式タクシーか、タクシー会社に市より依頼して福祉タクシー化を行う方法や、商工会、企業、個人病院などからの依頼にて、人数をまとめたの割引対応方法も検討の必要があると思います。市長の考えをお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。市長と教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝眞一議員のご質問にお答えいたします。

まず給食問題、先ほども教育長から答弁があったところでございますけれども、そういった中でご質問にもありましたように、教育委員会におきまして、中学校教育における問題、また、設備における問題等々、様々な課題がある中で、検討課題であるという答弁があったわけでございますし、教育委員会での中の論議、当然、この中での方向検討ということが重要な意義を占めるわけでございますが、私自身、今、この議会においても、多くのこの問題についてのご質問や、また、要請がなされてきたわけでございますし、こういった中で、それぞれ市民の皆様方からも声をお聞きしております。私自身も以前、中学校のPTAの役をしておりましたときも、そういったご意見を強くお聞きしたこと、こういった状況の中で、今、先ほどらい、ご答弁でも申し上げましたが、子育てという観点の中で、今、職員の間でプロジェクトチームを作ってくださいまして、子育て支援のあり方につきまして、それぞれ具現化するための努力を、今、構築するための努力をいたしておるところでございます。こういった中で給食の問題につきましては、全国的にも、食育の問題、こういった観点からも、今、様々な論議がされております。また、最近では大阪市において、外注弁当と申しますか、デリバリー弁当を取り入れると。これは、お聞きするところによると、中学生の昼ご飯、この問題にやはり課題があるということで、まずは、この取り組みをしようというふうな形で取り組まれたということも聞いております。今、私どもも地産地消、おいしいお米や野菜がこの地で生産されておるわけでございます。こういった観点も踏まえながら、子育てという観点からも、また、食育という観点からも、この問題については、放置できない課題であるというふうに、私は認識しております。今、教育委員会内部におきまして、教育の問題、また設備の問題等について協議をされておるといようなことで、お伺いしておるわけでございますけれども、まさに教育委員会と一体となって、この問題に取り組む必要があるというふうに認識をいたしておるところでございます。今後、市長部局におきまして、教育委員会の関係者とも含めて子育て支援ということにつきましても、具体的な方策について、今、取り組んでおるところでございますので、こういった中でもこの課題について、考えていかなければならないというふうに認識をいたしておりますので、ご理解を賜りますことをお願いをいたす次第でございます。

次に、八木駅舎の問題につきましては、7月議会におきまして補正計上いたしまして、ご可決いただきました八木駅舎等設備計画調査業務を実施いたしておるところでございます。この結果を基にしまして、事業内容を十分に精査するとともに、都市再生整備計画も踏まえた上で具体的なビジョンの検討を行いたいというふうに考えております。ご質問にありましたように、この八木駅を含めての周辺整備というのは、南丹市総合振興計画の中でも重要課題と位置づけてあります。将来、発展のための大きな事業だというふうに考えておりますので、鋭意、進捗のために努力をいたしておりますし、今後とも、

さらに進めていかなければならないと思っております。

次に、まちの活性化、市の活性化、ご質問にもございましたように、それぞれの地域で各町におきまして積極的なお取り組みをいただいたり、また、豊かな風土に根ざした様々な特色あるすばらしいものが各地域にあるわけでございます。当然、総合振興計画におきましてもこの部分に焦点を当てまして、これに視点を置いて、これを活かしていく取り組み、このことを重要であるというふうにあげられておるところでございます。そういったそれぞれの地域の特色をさらに推進していく、このことが重要であるというふうに思いますし、そして、何よりもこのことによりまして、この地域資源の価値観につきまして、市民の皆様方に誇りにもっていただく、このことによって皆様方と共に、この特性を活かしたまちづくりを進めていく、このことが重要なことであるというふうに考えております。これから、この様々な資源をいかに有効に活用していくのかというのは、大変重要な要素であるというふうに考えております。今後、それぞれの施策の中で、これの進捗を図るとともに、総合的にも振興計画に掲げてあります手順に沿って、この振興に努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。こういった中で、今、住民サービスの向上、これにつきましてのご質問がございました。私自身も何度も申しておりますけれども、市役所に行って、相談したら何とかなると思っていたけるようなまちづくりを、市役所づくりをしていきたい、このように考えておりますし、その実現のために努力を続けておるところでございます。こういった中で、住民サービスの低下を招かないようなことの基本となるべきことは、やはり市役所全体によって連携を繋いでいく。当然、本庁、支所の連携はもちろんでございますが、異なる部署との連携、この辺の意識の強化を図っていかなければなりませんし、職員資質の向上も職員の皆さん方、みんな頑張っているのですが、より高度な行政サービスを担当できるような能力を身につけていただく。また、私どももその研修にも努力していく、このことが重要であるというふうに考えております。住民サービスの向上、このことにつきましては、常日頃から考えておるところでございますが、ご指摘いただきました点も十分踏まえながら、今後とも努力をしていかなければならないと、このように考えておるところでございます。

次に、国道477号、この事業につきまして、ご質問いただきました。

先ほどのご質問の中でもお答えをいたしたところでございますけれども、京都府と共に、今、早期完成を目指して努力をいたしておるところでございます。また、部分供用のために集落内の市道を通行する車両が予想されることから、カーブミラー等の安全施設対策についても、地元の皆様方と調整をとりながら講じてきたところでございますけれども、これからも、まずは、早期完成の実現のために努力をしていかなければなりませんし、また、地権者の皆様方や関係住民の皆様方に、ご理解やご協力を賜りますように、この場をお借りしてお願いを申し上げる次第でございます。

次に、南丹市のバス事業、また、福祉タクシーの運行につきまして、貴重なご提言も

賜る中でご質問をいただきました。

多くの議員の皆様方からも、この課題について、様々なご意見をいただいておりますことに感謝いたす次第でございます。こういった中で、先ほどらい申しておりますように、バス事業者、タクシー事業者、福祉タクシーの事業者の皆さん方、それぞれの皆様方のそれぞれの、やはり免許と申しますか、許容範囲、こういうようなこともあるわけでございますし、また、市民の皆様方からのアンケートや、ただいま聴取しております高齢者の皆様方のご意見、こういうようなことも十分に聞きながら、より良き公共交通、これの構築に、今後とも精力をあげて努めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。今、これも来年春に向けての大きな努力をしていかなければならない時期にきております。また、関係の皆様方からのご意見や、また、ご要望を踏まえながら、新たなる体系の構築に努力をいたしてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 川勝議員のご質問にお答えをいたします。

中学校給食の実施につきましては、従来から、また昨日、他の議員よりご質問をいただいていたところであり、基本的な考え方は、これまでの答弁と大きく変わるものではありません。青少年健全育成の見地から家庭教育の重要性がうたわれております。そして、また家庭内のコミュニケーションを図る機会として、家庭弁当の持つ意味合いは、大変大きいものがあると、そのようなことから親子の絆を深める、あるいは保護者の愛情あふれる昼食を食べるということは、とても有益であるとしてきたところでありまして、親子の絆を深めつつ、生徒の孤立化を防ぐ中で、それぞれの学校が、とりわけ未実施校において一定の落ち着きを見せてきたところでございます。ただ、こういう実態の中で弁当が継続して持ってくるという状況に関わって、ごくごく少数ではありますが、やはり困難がきたしているような状況もあり、そのことに対して学校が対応しているというような状況もあり、今後は、どのようなことができるかというような状況につきまして、このような子供たちと向き合う中で考えてまいりたいと、このように思っております。こういう保護者の理解、協力をいただく中で、中学校教育が実施されて、また、このことを踏まえて教育課程が編成されて、教育活動が実施されているところでございます。先の答弁でも申しましたように給食導入をした場合に、今まで積み上げてきました実態なり、あるいは学校文化と言っているような学校経営、学校システムということが変わるといような状況になります。とりわけ部活動の大幅な短縮なり、個別的な相談員なり、個人指導、学級補充等の割愛が考えられるわけでありましたが、今まで大事にしてきた教育方針にも若干の工夫を要するよう状況でございます。そういうような状況の中で、やはりこの給食導入といような状況については、部活動等、今までと違う、

学校での教育活動の実施状況があるというような状況で、一定、子供たちにも考えさすというような状況は、とても大事なことであろうかなど。また、本日、報道されておりますように、暴力行為の大幅な増加によって、全国的に中学校のなりの状況というものも報じられているようなところでございまして、いわゆる家庭弁当の手放しが子供を見守る、目離しには結びつかないというような状況も、大事にしていかなければならないのではないかと。そういう状況から、やはり広く意見を聞くということをさらに工夫しながら、このことについて慎重に検討してまいりたいと思っておりますし、従来から申しておりますように、食育の重要性、あるいは必要性というような状況についても認識しているところでありますので、引き続き検討課題として対処してまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（吉田 繁治君） 川勝議員。

○議員（5番 川勝 眞一君） 今、教育長から学校給食について、教育長、教育委員会としての立場をお聞きしたのですが、前回、同僚議員が質問したときには、教員の、いわゆる時間的な関係、そのあたりが強く強調されたわけですが、その9月議会でしたですかね、そのときには、親子の絆を深める弁当が必要だという形で言われたわけですが、私自身は、これから、今までの体制の形の中じゃなくて、いつも言っておられる、地域との関わり、これを強調していく考えを少し持たれてはいいんじゃないかと。そういう観点に立って、学校給食の関係を進めていただきたいと。この辺りもう一度、PTA、保護者の方とのいろんなアンケートをとられて、また、地域との各自治会、もしくは振興の関係がありますので、その辺りで教育長自身考えていただいて、その辺りについて、もう一度、地域との関わりについて少し意見をいただきたいという形で考えるのですが、お願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 地域との関わりというような状況につきましては、社会総がかりで、あるいは地域共同で子育てに励むというような状況は、とても重要なことであり、ただいま述べられました意見については、十分尊重して、いろんな教育の中には反映させていく必要があるかなどということを思っております。ただ、この学校給食というような状況から見て、家庭弁当がベストという状況でなくて、その中で、やはり子を思う親の気持ち、あるいは家族の一員でというような状況から、今日、課題とされております家庭教育力の低下というような状況を向上させていくということも、大きい課題かなど。今、議員ご指摘の地域力、あるいは地域で、総がかりで力を借りてというような状況も、十分尊重をさせていただく中で、検討はしてまいりたいとこのように思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 川勝議員。

○議員（5番 川勝 眞一君） 今、手弁当ということで教育長自身、かなりその部分に

強調されているわけですが、今、この経済の厳しい中、今まで家庭内でお母さんが外へアルバイトをしなくてもいい家庭であっても、これだけ経済が沈んでいる中で、少しでも、子供の教育のために、外へ出たいというお母さんも多くなっている、今、この状況です。そうした中で子供たちは、近くでパンを買ったり、もしくは、お弁当を買って学校へ行くという形も、保護者から聞いております。そうした中をもう少し、上辺だけの関係で見るとはなくて、もう一步、中へ入られて、教育長の考えを変えていただきたい。そして、より良き学校給食への一步を進めていただきたいという形で、要望いたします。

答弁は、結構です。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、川勝眞一議員の質問が終わりました。

○議長（吉田 繁治君） 本日は、この程度といたします。

明日、12月2日午前10時より再開して、一般質問を続けます。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さんでした。

午後3時24分散会
